

宮ノ台式土器基礎考

——施文帯の検討を中心として——

犬 木 努

1. 序——土器研究における属性分析と型式論

土器における属性の階層性を分析するためには、階層的な分析方法と分析概念を用意する必要がある。同一階層に帰属する属性を抽出することによって、異個体における相同な属性どうしの比較がはじめて可能になるからである。ただし特定の属性が別の階層へ転位する場合もあり、属性分析を通じて相同な属性が把握されるというのが正確である。

一つの遺物に固着共存する属性は、それぞれ個別的・排他的には存立しえず、他の属性と有機的に組合わさっているのが常態であり、属性の組合せとしての属性群の把握へと進むのが次なる階層である。このようにして抽出された属性・属性群の変異のうち、通時的な組列が予測される場合には、一個体内における属性の共伴関係を用いて、複数の組列の並行関係を検証することになる。

ここでは、製作時・使用時・廃棄（遺棄）時に付与される属性のいずれに重点を置くかによって、分析の手法もそこから得られる結果も異なったものになる。製作時の属性に重点を置くのが型式学的方法、使用時・廃棄時の属性に重点を置くのが層位学的方法である。土器製作時の属性から見出される型式組列の蓋然性は、使用・廃棄段階における土器の組合せによって傍証される。型式論と層位論は、本来、相互補完関係にあるが、遺物が製作時に付与される属性の結節点である以上、型式論を媒介としない遺物の分析は困難である¹⁾。

一方、遺物の製作時に付与される属性もさまざまな階層性を帯びている。本稿で扱う「土器」の場合には、成形時に付与される属性、整形時に付与される属性、装飾（施文）時に付与される属性に大別できる。土器の内外面の調整、器形、断面形などといった特徴が、土器製作におけるどの工程を反映しているのかを見きわめる作業が必要である。

製作時の属性に着目して土器を分析する場合には、成形単位の観察と施文帯の認識が二つの柱になる。土器が、径の中心を回転軸とした回転体である以上、器形および成形単位の画期によって水平方向に分帯化される。それゆえに、文様をもつ土器の場合には、文様の施文部位が器形および成形単位の制約を少なからず受けることになり、文様の変化が器形の変化と連動していることが予想されるからである²⁾。

本稿の主たる分析対象は、南関東地方における弥生時代中期後半から後期前半にかけての土器群

である⁹⁾。器種組成の変化も十分に考慮する必要があるが、ここではまず壺形土器の変遷に着目する⁹⁾。具体的には、壺形土器の施文原理—すなわち施文域・施文部位・文様意匠・施文原体・施文順序・文様構成を検討したうえで、施文帯の拡張・縮約・分帯化・分化・癒合・重帯化などを識別し、該種土器の施文帯の変遷を概念的に把握したいと考えている。その上で、施文帯と成形単位との連関を議論することになる。かかる論点こそ、当該土器研究における今日的課題の一つであると見なされよう。

2. 南関東地方弥生土器研究史抄と論点の所在

南関東地方における現在の弥生時代中・後期の土器編年の大枠をつくったのは杉原荘介である⁹⁾。しかし、杉原が編成した小田原式・宮ノ台式・久ヶ原式・弥生町式・前野町式という単系的な編年観では、複雑な土器様相を理解しきれないようである⁹⁾。いまひとつ問題なのは、杉原編年の全容が構想されたのが昭和10年代のことであり、しかもその時期が、森本六爾と小林行雄によって「様式論」を駆使した畿内弥生土器編年の大要が公表された時期⁷⁾、さらには山内清男によって『日本遠古之文化』が執筆された時期⁹⁾と符合することである。杉原の提示した標式資料の貧弱さと検討の不十分さを指摘するのは容易であるが、それ以前に、杉原の方法を同時代史の中で理解することが先決である⁹⁾。ここでは、杉原編年の根幹が「様式論」と異なっていた点のみを記しておきたいと思う。

杉原編年の大要が『弥生式土器集成』の中に提示された1968年以降は、調査の大規模化にともなう新出資料の蓄積を背景として、杉原編年の再編が試みられてきたが、その多くは必ずしも成功しているとはいえない。ここで近年の研究史を詳論する余裕はないので、論点をしぼりながら概観するにとどめたい。

宮ノ台式土器研究においては、須和田式土器・小田原式土器との型式論的弁別に関わる学史的変転を経たのち、現在では、「小田原式」を「宮ノ台式」の内に解消し、その地域性の検討を留保したまま、東京湾西岸地域、房総半島、埼玉県南部、相模湾周辺地域などに分布する類似土器群を汎称するようになっている¹⁰⁾。

近年の該式土器編年研究は、東京湾西岸地域（下末吉台地）においていくつかの成果が挙がっている。まず、編年の大筋が石井寛によって提示された（石井1980）。石井の編年は、施文原体などの個別要素の詳細な観察に基づき、櫛描文様などの出現頻度によって、一括資料の先後関係を大局的に判断する方法をとっている。1980年代の該式土器研究を方向づけた成果である。その後は、松本完や安藤広道が、編年案を提示している（松本1988、安藤1990 a, b）。松本は集落変遷における時期区分と土器編年における時期区分を区別した上で、甕形土器の変遷を基軸とした編年を行っている。一方、安藤は石井の分析視点を踏まえながら下末吉台地全体の編年を試みている。

相模湾周辺地域では、神奈川県秦野市砂田台遺跡での発掘調査の成果を基礎に宍戸信吾が編年を試みており（宍戸1991、同1992）、また安藤広道も別案を提示している（安藤1991）。

宮ノ台式土器基礎考

これらによって、当該地域での変遷の概略の把握は可能になったが、宮ノ台式古段階の様相、成形単位など技法レベルの検討、後期の土器との関係、地域色の実態など未解決な論点は少なくない。

宮ノ台式土器研究における問題点の一つは、文化伝播論を前提とした議論が行われてきた点にある。杉原荘介が、「西方より伝えられたままの姿の土器」を小田原前期、それが「縄文土器文化との交渉を初めてもった姿の土器」を小田原後期の所産と規定して（杉原 1936 a, b）以来、宮ノ台式土器の存在自体を、「西方」からの大規模な移住、そしてそれに起因する本格的農耕社会の成立の象徴とする見解は多い。たしかに、宮ノ台式の段階になると、西日本弥生社会を特徴づけるさまざまな文化事象が、一斉に現われる。しかし、かかる現象を西日本弥生文化の「東方侵入」の一言で片づけるならば、関東地方における農耕社会成立期の実態の解明は一向に進展しないであろう。大規模な人間の移住を想定できるのであれば、土器にもその故地の系統性が現われるはずである。今後は遺物に即した議論が望まれるのである。

一方、昨今の弥生時代後期土器研究の混乱は、壺形土器や甕形土器にみられる特定の属性を、その階層的位置付けを欠いたままに指標として過大評価する手法に起因している。久ヶ原式・弥生町式の編年的位置づけをめぐる議論も、通時的な特徴を編年的指標と誤認したことに始まっている。また、同一型式名を用いながらその内容が論者によって異なることも混迷に拍車をかけている。いわゆる「併行」論者のいう久ヶ原式・弥生町式の型式内容は、杉原による両型式とは齟齬を来しており、かかる二型式の「併行性」の論拠は不十分である。

弥生時代後期に関しては、中期宮ノ台式土器にみられる地域色との関連、宮ノ台式との連続・不連続の様相、後期後半期に現れる「円乗院施文」（菊池 1962）といった外因的变化の実態など未解決の論点が多い。

なお、本稿は、南関東地方における弥生時代中期の土器に関する基礎的研究の一端をなすものである。先行研究の成果に導かれることになるが、既成の型式区分には拘泥しない。

本稿で弥生時代中期後半から後期前半の土器群に着目する意義はいくつかある。その一つは、従来、宮ノ台式土器と久ヶ原式・弥生町式土器を別個に研究する場合が多かったが、両者の間に土器論上の画期が設定できるかどうかについての検討が行われてこなかった点にある。両者の連続・不連続を検討することが、中／後期という土器あるいは時代の大別区分の有効性を論じるための手がかりになろう。

もう一つは、宮ノ台式土器の年代的位置を決めることによって、後期における土器群の上限年代を画定する点にある。分布圏が縮小し自律的な変遷を迎える後期前半の各型式の土器群に比べて、宮ノ台式土器は隣接諸型式との間に比較的開放的な関係を保っており、広域編年の鍵として有効であると考えられる。少なくとも南関東在来の伝統だけでは宮ノ台式土器の成立過程を理解できないことは確かである。

3. 壺形土器における体部施文帯の検討

——南関東地方弥生時代中後期を中心として——

本章では、属性分析的手法を媒体として壺形土器の施文帯のあり方を検討する¹¹⁾。主として体部施文帯¹²⁾の変化を跡づけることになる。その際、体部施文帯において独自の位置を占めている結紐文帯の位置づけが重要な手がかりになる。

結紐文帯は、弥生時代後期を特徴づける複雑な幾何学文様帯¹³⁾の祖型とみなすことができ、その系統性の把握こそ、弥生時代中期と後期の時期区分の議論に寄与するものである。ただし、結紐文帯は、宮ノ台式の壺形土器の指標であるとはいえ、決して主体的なものではない。しかも、施文帯の相同性の視点からみれば、宮ノ台式土器の最終末の様相には地域差が認められ、後期の土器への移行は単純な様相を示さない。すなわち、後期幾何学文様に連続するような体部施文帯をもつ壺形土器の分布、あるいは、幾何学文様帯をもつ後期壺形土器のうち初現的な土器の分布は、房総半島及び東京湾西岸の一部に限定される。体部施文帯の変化の過程そのものはすべての宮ノ台式土器に敷衍できる論点ではないが、成形単位との相関関係を検討することによって、体部施文帯の一部あるいは全体を欠く壺形土器の型式論的变化についての理解が容易になると考えられる。

また、後期後半以降に残存する「伝統的」・「在地的」な「装飾壺」については機能論・用途論的視点からの関心が高まっているにも拘わらず¹⁴⁾、その型式論的検討は必ずしも十分とはいえない。「複雑怪奇な文様」(西川 1992 b, 212頁)のなかに秩序を見出し、変化の方向性を概念的に把握する作業が先決である。

a. 体部施文帯と結紐文帯の施文域

宮ノ台式の壺形土器において、結紐文帯の施文域¹⁵⁾は、体部施文帯における最も下位に限定される。なお、体部施文帯の施文部位は、胴部上半部—胴部最大径の部分より上位で、頸部のもっともくびれている部分—にほぼ限定されている。

結紐文帯の上方に施文される文様にはさまざまな種類があるが、いずれも横位方向に分帯化されている。例えば、神奈川県横浜市竹の橋貝塚出土例(図1-1:赤星・岡本ほか1979)は、頸部から体部上半部に拡がる擬流水文帯の下に結紐文帯を配置している。同小田原市上山神遺跡1号方形周溝墓例(図1-2:河合1988 a)は、交互に配置された横位縄文帯と擬流水文帯の下に結紐文帯を配する。複帯構成の横位縄文帯の下に結紐文帯を置くものもある。千葉県佐倉市大崎台遺跡11号溝例(柿沼ほか1987)は四帯の横位縄文帯の下に結紐文帯を置く。この場合、横位縄文帯はいずれも斜行縄文によっている。

一方、結紐文帯が上下に重帯化するものも散見するが、体部施文帯の最下位(下端)という施文域は変化しない。同大崎台遺跡7号方形周溝墓例(図1-8:同前)では、二帯の横位縄文帯の下に結紐文帯が二帯配される。結紐単位文の先端と横帯縄文が連続した文様をもつ壺形土器(図1-9

：同前）が伴出している。神奈川県横須賀市ひる畑3号方形周溝墓例（図1-5：河合1988b）では重帯化した結紐文帯の下に横位縄文帯一帯を置く構成になっている。

体部施文帯の下端に位置する結紐文帯の変容と消長の検討が、本稿での議論の基礎になる。そのためには、広義の体部施文帯を、体部施文帯Ⅱと体部施文帯Ⅱaに類別する必要がある¹⁶⁾。該種壺形土器における胴上部の広い範囲に及ぶ施文帯は体部施文帯Ⅱに、結紐文帯は体部施文帯Ⅱaに相当する。

このように、結紐文帯の施文域が体部施文帯の最下位に収斂していること、また、体部施文帯のなかで結紐文帯のみがとりだされて単独で施文されたり、体部施文帯の下端で重帯化する場合があることは、結紐文帯が体部施文帯において独自の位置を占めていたことを示唆している。それだからこそ、結紐文帯Ⅱaを欠き体部施文帯Ⅱのみをもつ壺形土器が共存しているのである。

b. 結紐文帯の施文技法

ここでは、結紐文の諸類型を概観しながら、施文時の基本原則を確認したい。

まず、結紐文は、「横位縄文帯」と「結紐単位文」から構成される。結紐単位文とは、横位縄文帯の下位に、帯縄文による「ハ」の字状の結紐単位文を横位方向に展開させる文様である¹⁷⁾。横位縄文帯と結紐単位文は接続している。縄文原体の回転方向（走向）¹⁸⁾および施文範囲によって文様意匠が規定される方位形態文様（稲田1972）である。結紐文に外接するように沈線などが付加される場合もあるが、ここでの沈線の意義はあくまでも縄文外画線¹⁹⁾の埒外にあるものではない²⁰⁾。

帯縄文によって描出された一次的な文様を「意匠文」、そこに付加されるさまざまな文様を「付加文」と呼称するならば、付加文には、上述の外接画線や、縄文上に施文される篋描・櫛描文様などが含まれている。

縄文外画線は、帯縄文によって描出された文様に外接するように施文されるものであり、その施文部位は意匠文の方位形態に規定されている。したがって、縄文外画線の有無は、結紐文の属性としては副次的なものであり、それゆえに、結紐文においては外接画線をもつものともたないものが併存している。本稿では前者を結紐文a類、後者を結紐文b類と仮称する。結紐文の外接画線には、一本描沈線、櫛描沈線、櫛歯状工具による刺突文、押引文などがあるが、一本描沈線であることが多い。

これとは対照的に、幾何学文様においては、原則として、意匠文に付加される沈線文や回転結節文が省略されることはない。これは、かかる付加文が単なる外接画線ではなくなり、文様意匠に不可欠な要素に転化していったことを意味している。

また、結紐単位文と横位縄文の配置によって結紐文を分類するならば、上述の横位縄文の下位に結紐文を配するもの（正位結紐文：図1-1, 2, 3, 5, 8など）、上位に配するもの（逆位結紐文）、上下に配するもの（図2-5）などがあり、これらが適宜組み合わせられることもある。正位結紐文の下位に逆位結紐文を置く場合、上下の結紐単位文の軸線が一致するものと、半単位ずつずれ合うものと

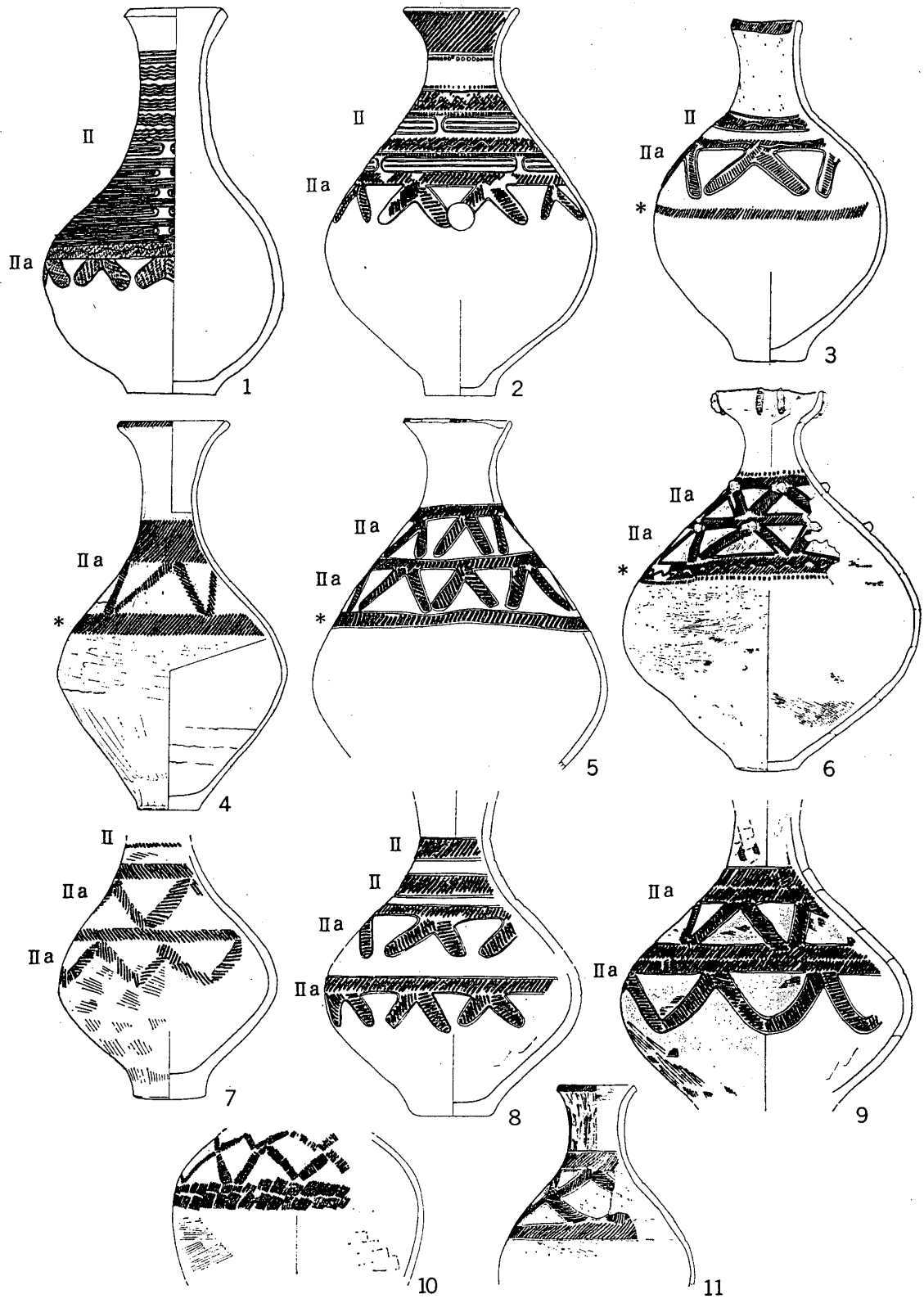


図1 結紐文帯をもつ壺形土器の諸類型(1) (1:竹の橋貝塚 2:上山神1号方形周溝墓
 3:伊皿子方形周溝墓 4:城の腰92号住居 5:ひる畑3号方形周溝墓 6:権田原F区18号方
 形周溝墓 7:大崎台1号方形周溝墓 8~10:大崎台7号方形周溝墓 11:砂田台3号溝)

がある。前者を「対向結紐文」、後者を「交互結紐文」と仮称する。

また、通有の結紐文の帯縄文が回転結節文などによって代置される場合がある。どちらも外接画線を施文することはないようである。

なお、結紐文には単位文の複帯化²¹⁾が認められる場合がある。「ハ」字状の単位文の下にΛ字形の文様を付加するのが基本であり(図2-2, 6), 付加された文様どうしが接続するものもある(図2-2)。大崎台遺跡128号住居例(図2-3)は異例ではあるが、複帯化の進行にも拘わらず外接画線の施文法が遵守されている点で重要である。

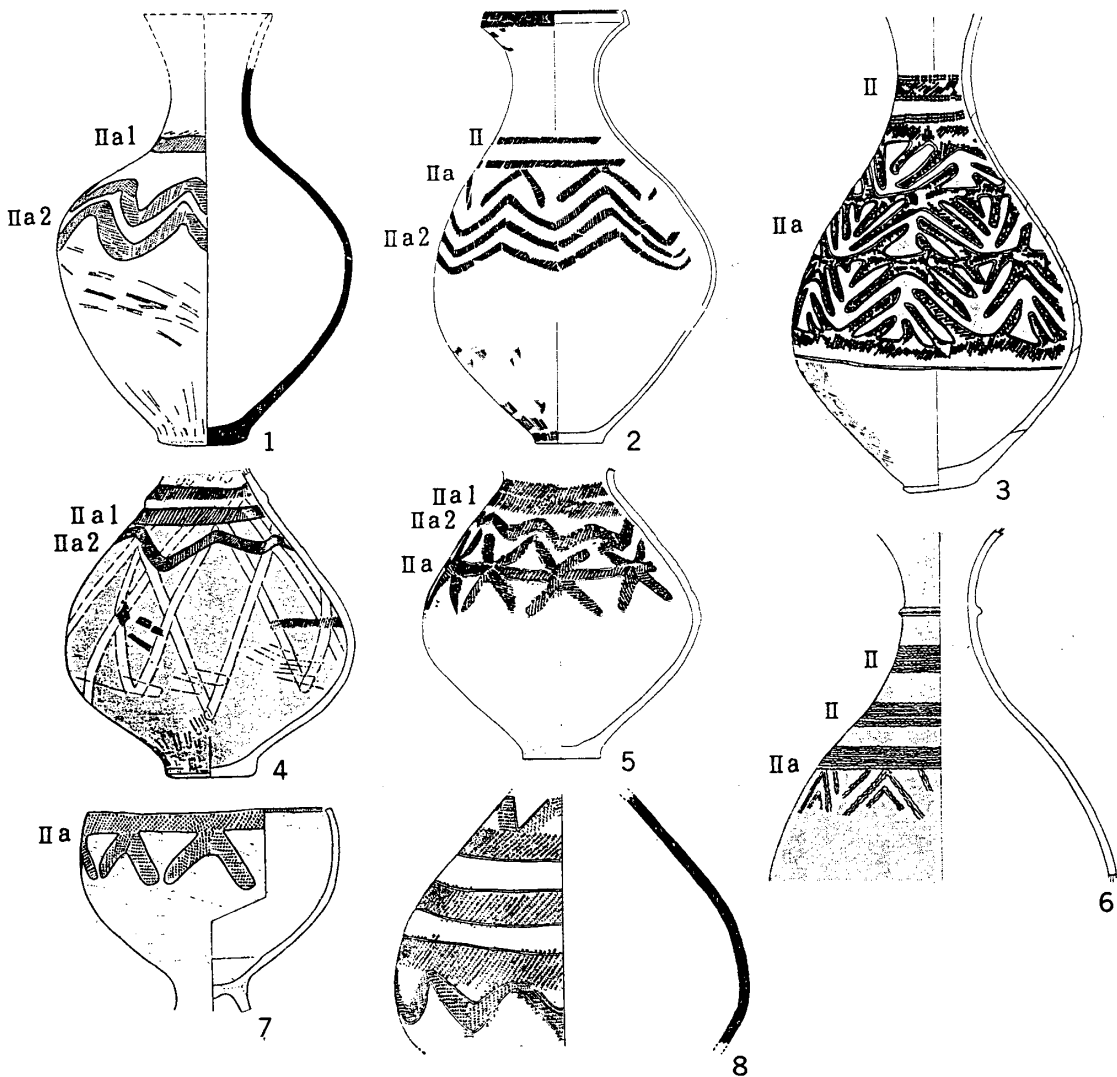


図2 結紐文帯をもつ壺形土器の諸類型(2) (1:若宮C地区S-7住居 2:大崎台288号住居
3:大崎台128号住居 4:大厩45号住居 5:六崎貴舟台4号方形周溝墓 6:菊間2号方形周溝墓
7:折本西原I-1号方形周溝墓 8:若宮C地区E-18住居)

c. 結紐文と結紐接続文

「結紐接続文」とは、結紐文における単位文の先端どうしが接続した文様である。結紐接続文が重帯化する場合や、横帯縄文が下位に置かれる場合には、単位文の先端が下の横帯縄文に接続する。結紐文と施文原理を共通にする文様である²²⁾。ここでは、便宜的に、縄文帯によって施文されるもの限定しておきたい。結紐接続文の施文域及び施文部位は、結紐文のそれと概ね共通している。

結紐接続文には縄文外画線が施文されることもあるが、これは該種文様の基本要件ではない。結紐文の場合と同じく、外接画線は副次的・附随的な要素だからである。ここでは、文様外画線をもつものを結紐接続文 a 類、縄文帯による意匠表現のみのものを結紐接続文 b 類とする。

型式論的には、この結紐接続文は、結紐文と幾何学文様との間に介在する文様である。何故ならば、結紐接続文は外接画線の施文を行う点において結紐文と施文原理を共有する一方、沈線文施文の方法さえ変更すれば容易に幾何学文様に転化し得るからである。しかし、結紐接続文の存続期間は、必ずしも結紐文と幾何学文様の間隙を埋めるものではなく、結紐文と結紐接続文の存続期間が重複している点は示唆的である。

神奈川県秦野市砂田台遺跡 3 号溝（実戸ほか1991）では、沈線区画をもつ対向結紐文を施文する壺が出土し（図 1-11）、大崎台遺跡 7 号方形周溝墓では、無区画の対向結紐文を施文する壺が出土している（図 1-10）。神奈川県横浜市権田原遺跡 F 区 18 号方形周溝墓出土の壺形土器においては結紐接続文帯の重帯化がみられる（図 1-6：横浜市埋蔵文化財センター 1990）。

d. 連続山形文帯の諸類型と施文技法

幾何学文様壺の祖型が宮ノ台式の結紐文壺・結紐接続文壺の中に求められることを論じる。ただし、幾何学文様には複数の系列が認められ、しかもそれらが並列的に変遷している。先ず幾何学文様の諸類型を整理し、その変遷の概要を示すことにする。施文帯と器形との関わりについては後述する。

まず幾何学文様のなかで、連続山形文と総称される文様を俎上に載せたい。この文様の存続期間は、弥生時代後期から古墳時代初頭に及んでおり、なおかつさまざまな変異を含むので類別が必要である。ここでは、連続山形文帯および横位縄文帯による基本的な施文域について検討する。他種幾何学文様が併用される場合については後述する。

千葉県夷隅郡大多喜町横山遺跡 13 号住居例（図 3-2：矢吹1983）では、頸部下位に羽状縄文による横位縄文帯を、体部上半には一帯の横位縄文帯と連続山形文帯を配置する。同市原市草刈遺跡 A 区 11 号住居例（図 3-1：小久貫ほか1983）や東京都大田区久ヶ原遺跡例（図 3-3：『弥生式土器集成図録』²³⁾ P L 43—M 3）、神奈川県横浜市鶴之目原遺跡例（図 3-4：伊藤1984）においても、頸部に羽状縄文による横位縄文帯、体部上半に横位縄文帯と連続山形文帯を配置する。

かかる壺形土器における頸部の横位縄文帯は、体部施文帯 II、体部上半の横位縄文帯は体部施文帯 II a 1、連続山形文帯は体部施文帯 II a 2 に比定することができる。該種土器の施文域および施

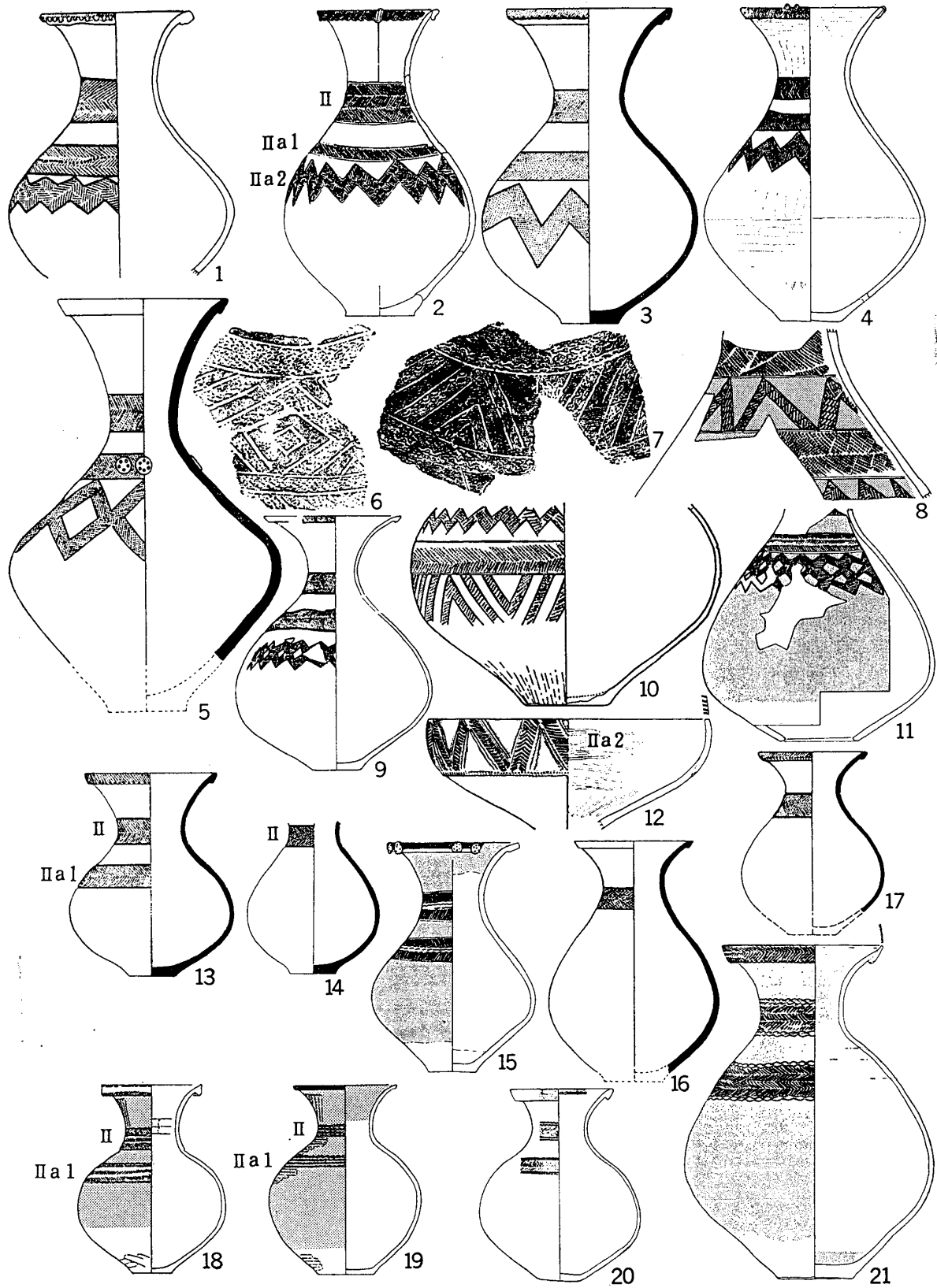


図3 幾何学文様帯をもつ壺形土器の諸類型(1) (1:草刈 2:大多喜横山 3:久ヶ原 4: 鶉之目原 5:下沼部 6, 7:健田 8, 11:雪解沢 9:薬師前 10:鴨居上ノ台 12:山王三 丁目 13, 14:田子台 15:境 16:久ヶ原 17:道灌山 18, 19:土宇 20:請西 21:唐崎台)

文部位には個体差が少ない点の一つの特徴である。

連続山形文のうち、縄文帯による連続山形状の意匠文に区画文様を付加したものを連続山形文 a 類とする。沈線による区画文様を施文するのがほとんどである²⁴⁾。この文様に伴う横位縄文帯の区画文は、沈線による場合と回転結節文による場合とがある。また、横位縄文帯・連続山形文帯における意匠文には、羽状縄文による場合と斜縄文による場合がある。連続山形文帯は二帯の横位縄文帯の下位に配されるのが基本であるが、二帯の横位縄文帯に挟まれるものもある。後述するように、頸部の横位縄文帯は体部施文帯Ⅱに比定されるべきものであり、体部中位に施文される横位縄文帯は結紐文帯Ⅱ a が横帯縄文Ⅱ a 1 と連続山形文帯Ⅱ a 2 に分帯化した所産である。

ここで、連続山形文帯自体の変異を瞥見しておく必要がある。なお、連続山形文の施文域の基本形は、大多喜横山例（図3-2）のごとく横位縄文帯に癒着しないものである。

変異形の第一は、千葉縣市原市大厩遺跡72号溝例（三森ほか1974，第189図-2）や横浜市折本西原遺跡23号住居例（石井ほか1980，第132図-55）のように、上位に位置する横帯縄文に癒着するものである。これは、連続山形文 a 類の「区画沈線」がけっして外接画線ではないことを示している。連続山形文が癒着しているにも拘わらず、横位縄文帯の区画が優先されることによって両者が分帯化されているからである²⁵⁾。

変異形の第二は、東京都大田区山王三丁目遺跡 Y 4 号住居出土の高坏形土器（図3-12：佐々木ほか1991）や東京都狛江市岩戸八幡神社遺跡 8 号住居例（水野ほか1981，第8図-Y 2）などのように、上位および下位の横帯に癒着するものである。

このように沈線区画以前の連続山形文が、横位縄文帯に接している場合と接していない場合では、沈線区画の方法も、最終的な文様も異なったものになるが、同一個体内に両者が共存することもある。

なお、神奈川県横浜市折本西原遺跡 I-1 号方形周溝墓出土の高坏形土器（図2-7：岡田ほか1988）の体部文様と山王三丁目遺跡 Y 4 号住居出土の高坏の体部文様は対照的である。折本西原例では口縁直下に結紐文帯〔体部施文帯Ⅱ a〕が配されているのに対して、山王三丁目例では、連続山形文（山形連繫文）〔体部施文帯Ⅱ a 2〕のみが施文される。これは、連続山形文帯〔体部施文帯Ⅱ a 2〕が、他の施文帯とくに横位縄文帯〔体部施文帯Ⅱ a 1〕とは別個に自立的に施文されていることを示す好例である。

一方、体部上半に幅広く施文された単帯多条構成の縄文帯上に、沈線による連続山形文を施文するものがある。この時点で、体部施文帯Ⅱ a 1 と体部施文帯Ⅱ a 2 の区別が曖昧になる。ここでは、「連続山形」状の沈線文様に挟まれた部分以外を磨り消すものを連続山形文 b 1 類（図5-6など）、伴わないものを連続山形文 b 2 類（図5-3の上位幾何学文様など）とする。ここでの縄文帯は、文様意匠とは無関係に、水平方向に施文されている。羽状縄文を用いるものが殆んどである。沈線文様自体は、連続山形文 a 類の「区画沈線」と相同であると見なしてよい。縄文地上に、「意匠文としての沈線文」が転写されたものである。

また、結紐文や結紐接続文、連続山形文 a 類の施文工程は、意匠文のみが施文される場合を除けば、〔意匠文→付加文（外接画線）〕という工程に限定されるが、この種（連続山形文 b 類）の土器群の施文工程は〔地文→意匠文〕である。宮ノ台式以来の施文工程が質的に転換したことになる。これは、他の幾何学文様にも共通の現象である。

e. 結紐文帯から連続山形文帯への連続と断続

施文域の相同性と文様表出技法の共通性に拠れば、連続山形文帯の型式論的な出自は結紐文帯に求めることができる。

先述のとおり、結紐文帯の施文域は、重帯化する場合をのぞいて、体部施文帯のなかで下端を占めるのが常態であり、しかも、上位文様から分離されて重帯化する傾向がある。一方、連続山形文帯の施文域は体部文様の下端である。重帯化するのは連続山形文帯のみである。〔横位縄文帯・連続山形文帯〕という組合せで重帯化することのない点が、結紐文帯との相違である。

体部文様としての横位縄文帯は、頸部と体部上半に一带ずつ施文されることが多いが、両者は単に横位縄文帯が重帯化したものではない。すなわち、連続山形文帯のすぐ上に位置する横位縄文帯が結紐文帯 II a に由来するのに対して、頸部の横位縄文帯は結紐文帯の上位に位置する体部施文帯 II の流れをくむものである。

次に、結紐文 a 類と連続山形文 a 類の文様表出技法を比較してみよう。前者から後者へ移行するためには、いくつかの要件を充たす必要がある。

第一の要件は、意匠文施文段階での結紐単位文どうしの接続である。区画沈線を施文する以前に、縄文帯が「連続山形」をなすということである。第二の要件は、沈線区画方法の変更である。横帯縄文と連続山形文の接続如何に拘らず、横帯縄文の沈線区画が優先されるということである。これによって、結紐文における外接沈線の施文という工程が、横帯縄文の区画および結紐単位文の区画という二工程に分けられることになった。

この第一の要件のみ充たしている類型が、結紐接続文であり、二つとも充たしているものが連続山形文ということになる。ただし結紐接続文の沈線区画方法は、結紐文と相同であり、結紐文と結紐接続文は一定の時間的順序で継起するものではない。

なお、体部施文帯および器形、口縁部の製作技法・形状などの検討による限り、各種結紐文帯をもつ壺形土器と各種幾何学文様帯をもつ壺形土器との関係は、型式論的な先後関係としてのみ理解できる。ただし、幾何学文様壺の分布が結紐文壺の分布よりもはるかに狭い点には注意が必要である。

幾何学文様においては、意匠文における縄文帯の接続如何にかかわらず、横位縄文帯〔体部施文帯 II a 1〕の「区画」の施文が優先される。その結果、横帯縄文と単位文の外接画線を「一筆描き」状に施文する必要がなくなり、意匠文—具体的には横位縄文帯〔体部施文帯 II a 1〕と、その下に配される各種幾何学文様帯〔体部施文帯 II a 2〕—が上下に分離するための前提となった。横位縄

文帯の区画と幾何学文様帯の区画が、施文工程の上で分離したことが幾何学文様の複雑化の端緒になったわけである。

f. 幾何学文様帯における複帯化の進行

いわゆる幾何学文様のなかには、連続山形文以外にも様々な文様がある。四角連繫文・山形連繫文・重四角文・重山形文の四種である²⁶⁾。これらは単独で施文されることは少なく、横位縄文帯や他の幾何学文様帯とともに体部施文帯を構成する場合が多い。これらの施文域・施文部位について検討するまえに、本節では個々の幾何学文様帯について概観する。

まず、重山形文は、山形連繫文に連結文様²⁷⁾を付加した文様であり、重四角文は四角連繫文に連結文様を付加した文様である。重山形文及び重四角文の中には、連結文様を付加する以前の文様形態、すなわち「原単位文様」が保存されており、〔四角連繫文→重四角文〕、〔山形連繫文→重山形文〕という型式論的な組列を容易に抽出することができる。

山形連繫文とは、帯縄文による「山形(Λ字形)」状の基本単位を水平方向に連鎖していく意匠文様に、主として沈線による外画線を加える文様である。下に開くΛ字形の単位文が併置されているもの(図3-8)と、上に開くV字形の単位文と下に開くΛ字形の単位文が交互に配されるもの(図4-6の下位幾何学文様帯)の二種がある。単位文の祖型が正位結紐文であることを想起すれば、後者においては、Λ字形の単位文の複帯化に伴って付加される帯縄文の先端が接続してV字形の単位文が生成したと思われる。複数の帯縄文が付加される場合には、図3-10のような文様になる。単位文どうしが接続するものは連続山形文に含めるのが適切である。

山形連繫文の類例は、東京都大田区久ヶ原遺跡例(菊池1954, 第4図-8)の上位幾何学文様帯、神奈川県横須賀市鴨居上ノ台遺跡76号住居例(図3-10:赤星・岡本ほか1981)、千葉県木更津市マミヤク遺跡110号住居例(小沢ほか1989, p.106-2)の中・下位幾何学文様帯などにみられる。

一方、四角連繫文は、東京都大田区下沼部出土土器(図3-5:『図録』PL43-M2)や千葉県安房郡千倉町薬師前遺跡方形周溝墓出土土器(図3-9:玉口ほか1983)などにみることができる。縄文帯からなる「四辺形」状の基本単位を水平方向に連鎖していく意匠文に区画沈線が付加された文様である。隣接する「四辺形」の単位文が、それぞれの左右の「頂点」において接続する場合がほとんどである。横位縄文帯の区画が優先された結果、横位縄文帯と「四辺形」の単位文様が分断され、単位文様(意匠文)が横位縄文帯から分離されたのである。

四角連繫文においては、単位文様の「四辺形」の各辺を一辺ずつ施文していく技法と、「四辺形」の一辺とその延長線上にある隣接する「四辺形」の一辺を連続的に施文する技法とがある(前者をA技法、後者をB技法と仮称する)。量的には、A技法が卓越し、B技法は少数にとどまるようである。四角連繫文の祖型である「対向結紐文」の施文技法がA技法である以上、A技法はB技法に型式論的に先行すると見なすのが合理的である。

一方、複帯化した四角連繫文においては、基本単位文様に平行する帯縄文どうしが接続する場合

があるが類例は多くない。したがって、「四辺形」の内部、あるいは隣接する「四辺形」にはさまれた三角形の部分において複帯化することが多い。体部施文帯Ⅱ aとしての結紐文帯から分離した体部施文帯Ⅱ a 2の一類型として、連続山形文帯と同列に扱えよう。

以上を要するに、四角連繫文は、いわゆる対向結紐文の単位文の先端が接続した文様を基本とし、その沈線区画の方法が変更されることによって生成したと考えられる。祖型たりうる土器として、大崎台遺跡B区7号方形周溝墓例(図1-10)、砂田台遺跡3号溝例(図1-11)などが挙げられる。前者は外接画線を欠き、後者は外接画線(沈線)が付加されるという相違はあるものの、その文様意匠は、いずれも正位結紐文の下位に単位文の軸線がずれないように逆位結紐文を配した文様構成に由来するものである。

このように、山形連繫文帯および四角連繫文帯は、連続山形文帯と同様に、体部施文帯Ⅱ aである結紐文帯から分離した体部施文帯Ⅱ a 2の一類型と見なしうる。

g. 連結文様の施文と文様変化の可逆性

既に触れたように、重四角文は四角連繫文に連結文様を付加することによって、重山形文は山形連繫文に連結文様を付加することによって生成する。これらは、原則的に、意匠文施文の段階において〔基本文様施文→連結文施文〕という工程を辿るばかりでなく、付加文(外画沈線)施文の段階においても、〔基本文様の区画→連結文様の区画〕という順序で施文がすすめられる。すなわち、部分的な縄文施文・沈線区画という「小工程」を積み重ねていくのではなく、文様意匠全体の縄文施文を行ったのち順次沈線区画を行うわけである。その場合、帯縄文施文と沈線区画という相違はあるもののきわめて類同的な施文工程が反復される点が特徴である。結紐文や結紐接続文の場合、横帯縄文と結紐単位文の外周に「一筆書き」状に外接画線を施文するためには、带状部と単位文の縄文施文を行ったのちに、両者の沈線施文を一括して行うという原則の採用が不可欠であったが、上述の施文方法もこの系譜を引くものであるということができよう。

先にも触れたように、重山形文及び重四角文の中には、連結文様を付加する以前の文様形態、すなわち原単位文様が保存されている(図4-1~5など)。重四角文を例にとれば、基本文様としての四角連繫文のモチーフ自体には殆ど改変を加えずに、带状あるいは「V・Λ」字形、「X」字形などの連結文様を付加していることに気づく。かかる施文技法においては、連結文を付加していく過程の一部分を省略することによって、より先出的な文様形態に容易に回帰しうることになる。これらは、明らかに後出的な特徴を併せ備えた土器に、簡略な文様が描かれることがあるという事実とも符合する(例:図4-6)²⁸⁾。四角連繫文から重四角文への組列、あるいは重四角文における形態傾斜が、単純には時間差を示さない場合があることを意味している。これは、重山形文にもあてはまることである。

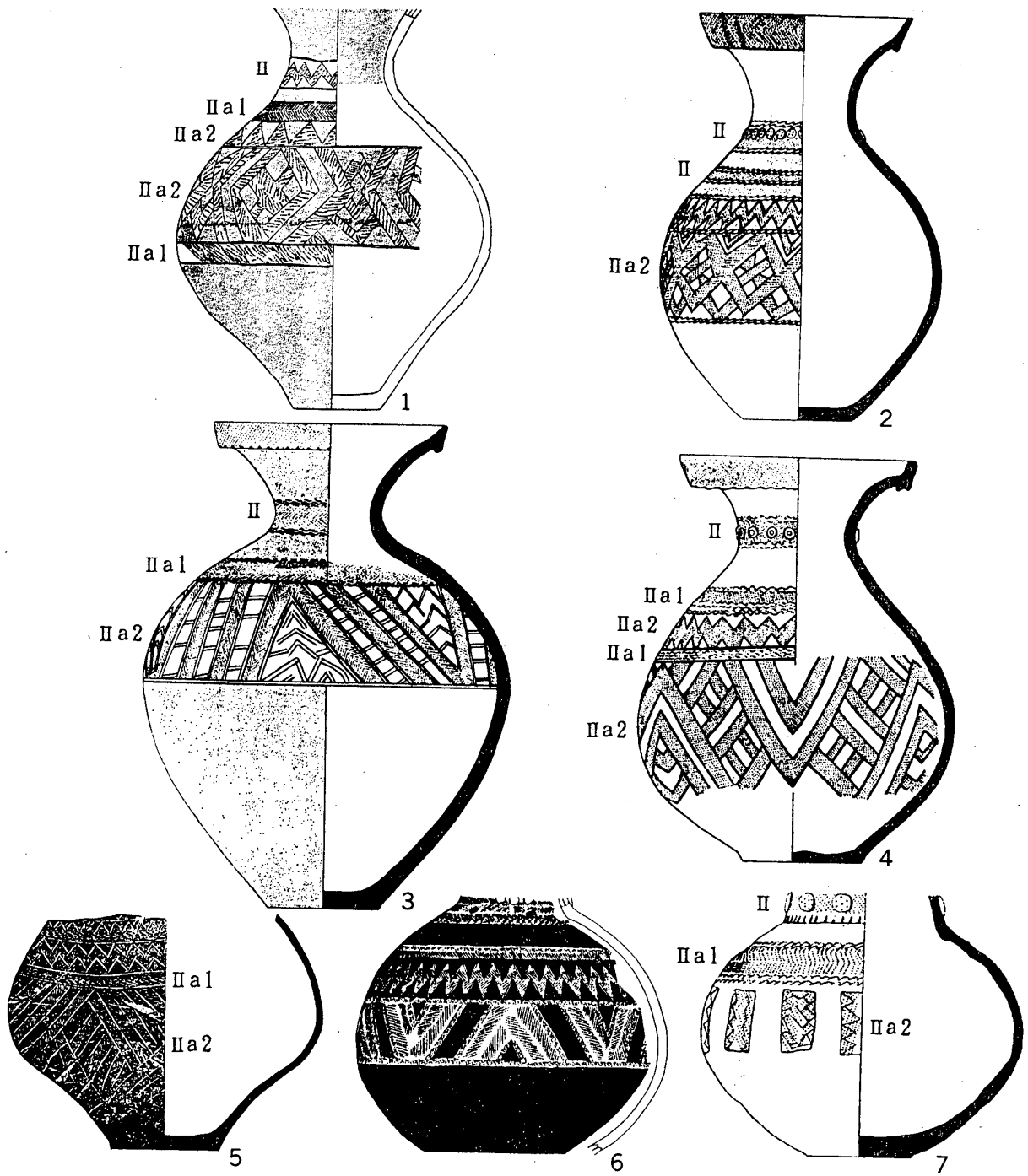


図4 幾何学文様帯をもつ壺形土器の諸類型(2) (1: 請西庚申塚1号方形周溝墓 2: 浦島山
3: 東台 4, 7: 二ツ池23号住居 5: 久ヶ原 6: 西向井5号住居)

h. 幾何学文様帯における磨消縄文技法の採用

先に、連続山形文b 1類とb 2類を設定した。これは、体部上半に施文された幅の広い単帯多条構成の縄文帯の上に、沈線による連続山形文を描くタイプである。重四角文や重山形文においても同様の類別が可能である。縄文帯の磨消を伴うものをb 1類、伴わないものをb 2類とすれば、先述の分類案とあわせることによって両者を細分できる。

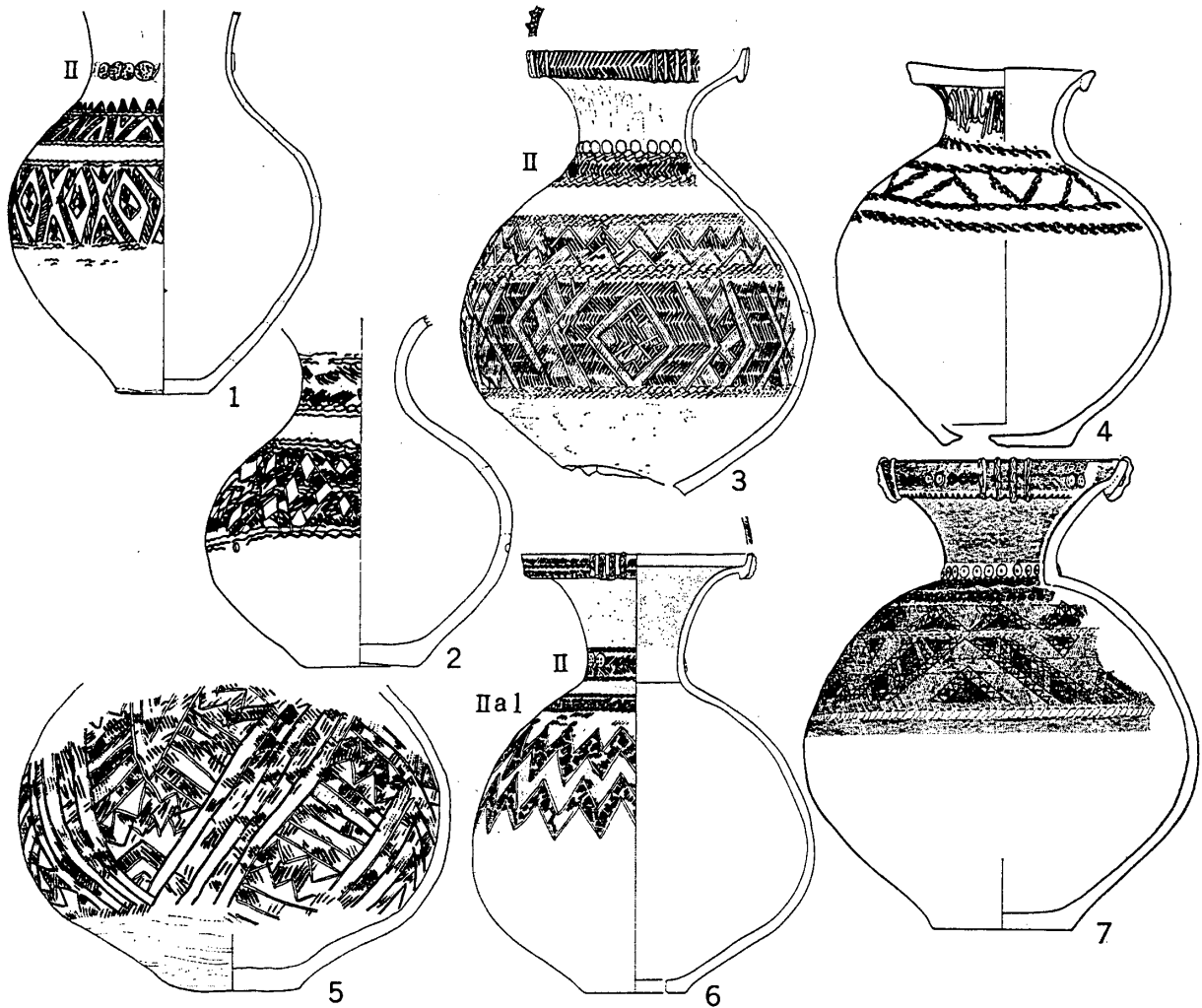


図5 幾何学文様帯をもつ壺形土器の諸類型(3) (1:マミヤク81号住居 2:マミヤク30号住居
3:横浜市道 No. 6 遺跡 2号方形周溝墓 4:大山台2002方形周溝墓 5:道庭1号住居
6:境20号方形周溝墓 7:大厩5号墳)

まず、重四角文のうち、帯縄文による意匠表現と沈線区画を伴うものをa類とする(例:図4-1, 2)。また、横位方向に施文された縄文帯のうえに沈線による意匠表現を施すもののなかで、縄文帯の磨消を伴うものをb1類(例:図5-2, 3)、縄文帯の磨消を伴わないものをb2類とする。一方、縄文帯の上ではなく無文部に直接沈線文様(あるいはその代置文様)を施すものをc類とする(例:図5-1)。

重山形文においても、同様の基準から、a類、b1類、b2類、c類を設定することができる(a類:図4-3・4, b2類:図5-5・7, c類:図5-4)。

ここに至って、区画沈線の施文工程が、帯縄文における原体の回転方向(走向)という制約から解放されたことになる。これは、宮ノ台式における結紐文・結紐連接文に由来する「帯縄文の走向に規定された文様意匠表現」からの転換を意味している。

かかる施文工程の転換によって、帯縄文の走向によって意匠を表現する段階においては施文が困

難であった文様が、沈線によって描出されるようになった。これを機に、横位縄文帯の上に沈線による意匠文が施文されるようになり、宮ノ台式以来の施文域の区別が失われることになる。千葉県市原市大厩5号墳出土土器(図5-7:三森・阪田ほか1974)は、前者の一例である。沈線によってV字形およびΛ字形、連結文を描いたのち、その縁辺部や内部に鋸歯文を施文している。千葉県東金市道庭遺跡例(図5-5:小高ほか1983a)では、縄文地上に施文された重山形文における連結文の間に「連続山形」状を呈する沈線文がみられる。いずれも、帯縄文の走向によって描出することは困難である。

また、縄文地の上ではなく直接器面に沈線文(意匠文)を施文するものも散見する。千葉県木更津市マミヤク遺跡81号住居例には、体部上位に沈線による山形連繫文、体部中位に四角連繫文がある(図5-1)。また、千葉県木更津市大山台遺跡2002号方形周溝墓例には、回転結節文によって山形連繫文が表現されている(図5-4:豊巻ほか1990)。かかる文様の出現も、沈線文によって意匠表現を行うようになったことと関連している。地文の上に施文するか、直接土器面に施文するかの相違である。

i. 体部施文帯Ⅱa1・Ⅱa2の重帯化と施文域の収斂

幾何学文様帯には、体部施文帯Ⅱa2という位置づけを与えることができる。体部施文帯Ⅱaが、体部施文帯Ⅱa1と体部施文帯Ⅱa2に分化したのであるから、体部施文帯Ⅱa2である幾何学文様帯の上位に体部施文帯Ⅱa1である横位縄文帯が位置するのは当然であった。神奈川県東台例(図4-3:『図録』PL43—M7)では、横位縄文帯の下に重山形文帯が配されている。

一方、幾何学文様帯が上下に重帯化する場合があるが、そこにはいくつかの方式が認められる。まず、第一の類型は、横位縄文帯の下位に占位するという先の原則を守りながら重帯化するものである。〔横位縄文帯—幾何学文様帯〕という配置は、結紐文帯における〔横帯縄文—結紐単位文〕という配置関係と対応するものである。例えば、神奈川県横浜市二ツ池遺跡23号住居例(図4-4:杉原ほか1968)は、横位縄文帯・連続山形文帯・横位回転結節文帯・重山形文帯という構成をなしている。また、千葉県市原市天神台遺跡92号住居例(平野ほか1975,第30図)は、横位縄文帯・連続山形文帯・横位回転結節文帯・重四角文帯という構成をとる。

第二の類型は、幾何学文様帯が横位縄文帯とは別個に重帯化するものである。これは、〔横帯縄文—結紐単位文〕という結紐文帯の配置関係から逸脱している点で、型式論的には後出的である。

一方、幾何学文様帯が複数ある場合には、ほとんど例外なく下位の幾何学文様帯の幅が広く、より文様の繁縟化が進んでいる。これは、上下を横位縄文帯にはさまれている上位幾何学文様帯に比べて、施文範囲の制約が少ないからであろう。各種幾何学文様がいずれも結紐文に由来することを想起するならば、本来、幾何学文様帯は、横位縄文帯〔体部施文帯Ⅱa1〕の下位に配されるべき文様である。したがって、〔横位縄文帯—幾何学文様帯〕という配置を保持しているもの(先の第一の類型)が先出的である。しかしながら、沈線区画方法の変更によって、幾何学文様と横位縄文

帯は、相互に自律的に施文されており、そこから逸脱するものも現れるようになる。

なお、かかる諸例においては、重帯化する体部施文帯Ⅱ a 1・Ⅱ a 2の上位には、体部施文帯Ⅱが縮約しながらも頸部に残存している。例えば、東台例（図4-3：前掲）では頸部にこの種の横位縄文帯がめぐっている。二ツ池例（図4-4：前掲）や同市原市天神台遺跡92号住居例（平野ほか1975）でも、頸部に横位縄文帯がめぐっている。

このほかに、複数の幾何学文様帯のうち上位に位置する連続山形文帯に磨消縄文技法がみられるものがある。東京都大田区久ヶ原遺跡例（図4-5：菊池1954）では、横位方向の羽状縄文帯の上に沈線による連続山形文を施文する。また、神奈川県浦島山例（図4-3：『図録』PL43—M6）にみられる上位の幾何学文様（連続山形文）の地文は、まさしく横帯縄文に他ならず、胴上部の横位縄文帯の下位に配置されるべき文様意匠が、横帯縄文上に沈線によって転写されたものである。

下位の幾何学文様帯においても磨消縄文技法が行われるものがある。既述の山形連繫文・重山形文b類や四角連繫文・重四角文b類がこれに相当する。磨消縄文技法のみられる幾何学文様帯は、その上位に横位縄文帯を伴わないという特徴をもっている。これは、本来、体部施文帯Ⅱ a 2に帰属すべき沈線文様が、体部施文帯Ⅱ a 1であるところの横位縄文帯の上に施されたことを意味している。磨消縄文技法の採用によって、施文帯の区分が曖昧になったものである。

神奈川県横浜市道高速2号線 No.6 遺跡2号方形周溝墓例（図5-3：岡田ほか1981）においては、体部に幅広く施文された横位方向の単帯多条構成の羽状縄文帯上に連続山形文と重山形文を施文する。千葉県市原市大厩5号墳出土の土器（図5-7：三森ほか1974）や、同木更津市マミヤク遺跡30号住居出土土器（図5-2）にも類例がみられる。

以上を要するに、磨消縄文技法の採用によって、体部施文帯Ⅱ a 1である横位縄文帯と、体部施文帯Ⅱ a 2である幾何学文様帯の区別が失われる傾向が認められる。施文域の収斂ともいふべき現象である。上位の幾何学文様〔体部施文帯Ⅱ a 2〕にのみ磨消縄文技法が用いられることはあっても、下位の幾何学文様帯にのみ磨消縄文技法を用いることはない。磨消縄文技法はまず上位の幾何学文様帯に採用されたのち、下位の幾何学文様帯に及んだと見なされる。これはあくまでも型式論的な変化の方向性である。

j. 幾何学文様壺における各種属性の共伴関係

本節では、ここまで論じてきた施文帯の変化を踏まえて、弥生時代後期の壺形土器における各種属性の共伴関係について略述したい。ここでは、宮ノ台式の系譜を引く施文帯をもつ壺形土器を対象にする。器形の変化と施文帯の変化の相関関係が論点になる。

該種壺形土器においては、器体の各部位の形態の変化あるいは器壁の屈曲箇所の変動は連動して進行している。胴部最下半部の外反化、体部の球形化（球胴化）、頸部の屈曲の増大、口頸部の外反化、口縁外側の加飾面の拡大と内屈化²⁹⁾などは、相互に密接な関連性をもった現象である。まず、胴部最下半部の外反化は、胴部の球形化と大いに関連している。しかも外反した底部によって器体

を支えるためには、そこで一旦乾燥させる必要がある。この結果、胴部下半に成形工程上の明瞭な画期が見いだされることになる。胴部上半の内傾の度合いが大きくなった結果、頸部の外反が強まり口縁部の外反化とともに、外に開く口唇部の下側に粘土紐が貼付されるようになる。

文様については、横位縄文帯の「区画文様」における施文原体の変化（沈線文から結節文へ）、複帯化や連結文の施文にともなう文様の複雑化、磨消縄文技法の採用にともなう文様の複雑化などが認められる。詳細は既に論じたとおりである。

なお、沈線区画と結節文区画の使用頻度の多寡はほぼ時間差に対応していると思われるが、これだけをもって型式弁別の指標とすることはできない。これまでは、文様外接画線、縄文原体の端末の結束によって生じる結節文、文様帯を区分（分帯化）するための文様などが区別されないまま、幾何学文様の「区画文様」という総称が通用してきた。原体の区別だけではなく、施文帯における意味合いの違いの識別こそ、相同な要素どうしを比較するための前提となる³⁰⁾。

ここで、各種の属性の共伴関係を瞥見しておこう。

沈線の区画文様を伴う横位縄文帯をもつ壺形土器は、体部の丸みが小さく、体部中位に張りのあるものが多い。頸部のくびれは緩やかであり、口頸部への屈曲はみられない。口縁部の外反も顕著でないものが多い。口縁部の加飾面の幅は狭く、棒状浮文の数は少ない。挿図中では、草刈例（図3-1）、大多喜横山例（図3-2）、久ヶ原例（図3-3）、鶉之目原例（図3-4）、下沼部例（図3-5）、薬師前例（図3-9）、田子台例（図3-13, 14）、境例（図3-15）、久ヶ原例（図3-16）、道灌山例（図3-17）、庚申塚例（図4-1）などが該当する。

結節文の区画文様を伴う横位縄文帯をもつ壺形土器は、体部が球形をなし、頸部はやや強くくびれ、口縁部は強く外反する。口縁部の加飾面の幅は、上部への粘土貼付によって拡張される。挿図中では、土字例（図3-18, 19）、庚申塚例（図3-20）、浦島山例（図4-2）、東台例（図4-3）、二ツ池例（図4-4）などが該当する。

なお、磨消縄文による文様（各種幾何学文様のb類）を施文する壺形土器においては、体部の球形化が一段とすすんでいる。また、頸部の屈曲が著しく、頸部と胴部の接合部が鋭角的に屈曲するものも含まれる。頸部に貼付される円形浮文および口縁部に貼付される棒状浮文の数も増加する。口縁部の幅の広い加飾面に加えて、口唇外面の下側に粘土紐を貼付して加飾面を作出する技法もみられる。挿図中では、マミヤク例（図5-2）、西向井例（図4-6）、横浜市道 No.6 遺跡例（図5-3）、境例（図5-6）、大厩例（図5-7）などが該当する。

以上きわめて簡潔な叙述に終始したが、幾何学文様壺の各属性における変化はほぼ並行して推移している。その変化の方向性は施文帯の変遷観によって傍証されているが、変化の仕方は漸移的・跛行的であり、区画文の種類や棒状浮文の数、文様の複雑さの程度など、特定の指標を過大評価することはできない。

k. 横位縄文帯の相同と相似

体部施文帯の変遷観は、体部施文帯の発達していない壺形土器あるいは体部施文帯をもたない壺形土器の変化を知るうえで重要である。それは、体部における施文帯の発達如何に拘わらず、器形変化の方向性は共通していると考えられるからである。

ここでは、後期の壺形土器のうち横位縄文帯のみを施文するものについて若干の検討を試みたい。結紐文帯に由来する複雑な幾何学文様帯を施文する壺形土器に、このような装飾性の低い土器が共伴する点に注意を払いたい。

東京湾西岸地域の一部あるいは房総半島地域には、頸部と体部上半に横位縄文帯を一带ずつ施文する壺形土器が分布する³¹⁾。これは、二帯の横位縄文帯の下位に連続山形文帯などを施文するいわゆる幾何学文様壺の分布とも整合する。千葉県田子台遺跡2号住居では、頸部中位および体部上半に、羽状縄文による横位縄文帯を各一带ずつ配し沈線区画を施す壺形土器が出土している（図3-13：菊池 1954）。この土器は頸部中位に一带の横位縄文帯をめぐらせる壺を共伴している（図3-14）。これは、体部施文帯Ⅱ a 1が省略され体部施文帯Ⅱのみが頸部に残存したものである。

一方、千葉県市原市山田橋表通遺跡46号住居出土土器においても、体部施文帯Ⅱ a 1の簡略化が認められる（近藤1986，東海埋蔵文化財研究会1991：第Ⅲ分冊256-257頁）。すなわち、二帯の横位縄文帯を施文する壺二個体のうちの一個体において、下位の横位縄文帯の結節文区画が省略されている。

同市原市唐崎台遺跡42-B号住居例（図3-21：田中・鈴木1979，同1981）は、頸部中位と体部上半にそれぞれ横位縄文帯を配置する。結節文で区画される。

かかる土器にみられる頸部の横位縄文帯は、いずれも体部施文帯Ⅱが縮約しながら頸部に移行したものであり、体部上半の横位縄文帯は、体部施文帯Ⅱ a 1に比定することが可能である。かかる壺形土器における二帯の横位縄文帯は、横位縄文帯が上下に重帯化したものではなく、その系統的な位置づけは全く別個であることが理解されよう。

一带の横位縄文帯のみをもつ壺形土器も散見するが、その施文帯のうえでの出自については慎重な検討が必要である。先に示したように、明らかに体部施文帯Ⅱの系譜を引くもの（図3-14など）も盛みられる一方で、体部施文帯Ⅱ a としての結紐文帯との関連を考慮しなければならない場合もあるからである。

l. 体部施文帯の系統的変遷と画期

本節では、ここまで述べてきた該種壺形土器における体部施文帯の変遷をあらためて整理しておきたい³²⁾。

結紐文帯は、原則として体部施文帯のなかで最も下位に位置している。結紐文帯だけがとりだされて単独で施文されたり、重帯化したりすることもある。体部施文帯における結紐文帯の自律性・独自性に着目し、結紐文帯には体部施文帯Ⅱ a，結紐文帯の上位に施文される文様には体部施文帯

Ⅱという位置づけを与えた。ここに体部施文帯が便宜的に二分されたわけである。

宮ノ台式の壺形土器は、体部施文帯の施文域や発達程度によって、二大別することができる。これを「古相」「新相」と仮称する。

宮ノ台式（古相）に属する壺形土器においては、体部上半の広い範囲に、体部施文帯Ⅱとしての擬流水文帯や複帯構成の横位縄文帯が展開し、その下位に体部施文帯Ⅱaとしての結紐文帯が付加される場合がある。

宮ノ台式（新相）に属する壺形土器においては、体部施文帯Ⅱの縮約が顕著である。一帯の横位縄文帯に転化し、施文部位も頸部（あるいは頸胴部）に移行する。

相模湾周辺地域や東京湾西岸地域では、宮ノ台式（新相）の段階になると、結紐文帯をもつこと自体稀である。体部施文帯Ⅱaがほとんど姿を消す一方、体部施文帯Ⅱは頸部における横位縄文帯として命脈を保つことになる。

一方、房総半島地域では、宮ノ台式（新相）の段階になると、相模湾周辺地域や東京湾西岸地域とは異なった様相を示す。まず、体部施文帯Ⅱの発達する土器がみられる。千葉県佐倉市大崎台遺跡270号住居例（図13-18～24：柿沼ほか 1986）や木更津市菅生遺跡Y2c号住居例（図13-1～10：大場ほか1980）が該当する。大崎台例は、羽状縄文による単帯多条構成の縄文帯がめぐり、下に結節文帯をもつものもある。菅生例では、体部上半に幅広の結節文帯をもつものがみられる。

このほか、体部施文帯Ⅱが頸部に移行・縮約し、体部施文帯Ⅱaが重帯化するものがみられる。大崎台遺跡7号方形周溝墓例や千葉県成田市押畑子の神城遺跡方形周溝墓例（図14-10：斎藤ほか 1988）が該当する。大崎台例では、二帯の横位縄文帯の下に結紐文帯を二帯配するもの（図1-8）、体部上半に結紐接続文帯二帯を置くもの（図1-9）がみられる。押畑子の神城遺跡では、上下に重帯化した結紐接続文帯を配しその下に縄文帯をもつもの（図14-10）や、羽状縄文による単帯多条構成の縄文帯の下に結紐文帯を配するもの（図14-7）がある。このほか、図14-8例は、連続山形文に近い結紐接続文帯を施文している。複帯化しており、下には横位縄文帯を置く。

房総半島地域における体部施文帯の二種類のあり方は、一見相反する現象のようにみえるが、体部上半に広がる施文部位・施文範囲は共通している。体部施文帯のうちどの部分が発達したかの相違である。

宮ノ台式（新相）における体部施文帯構成のうち、いわゆる後期の幾何学文様帯に継承されるのはごく一部である。幾何学文様壺の一例として、千葉県大多喜町横山遺跡出土の連続山形文壺（図3-2：矢吹1983）を挙げてみよう。頸部には横位縄文帯〔体部施文帯Ⅱ〕、体部上位には横位縄文帯〔体部施文帯Ⅱa1〕、体部中位には連続山形文帯〔体部施文帯Ⅱa2〕が施文される。

これ以降、幾何学文様壺において、体部施文帯Ⅱa2が、施文帯の重帯化、複帯化、連結文の施文といった手法を通じて、著しい発達を遂げることになるのは先述の通りである。その母胎は、宮ノ台式（新相）における体部施文帯Ⅱaの発達の著しい壺形土器群であると思われるがその詳細については、他の器種や他の遺物・遺構の様相の検討をも踏まえて論じるべきであろう。

連続山形文帯は、〔縄文による単位文（意匠文）の接続〕および〔沈線区画方法の変更〕を契機として、結紐文帯〔体部施文帯Ⅱ a〕が横位縄文帯〔体部施文帯Ⅱ a 1〕と連続山形文帯〔体部施文帯Ⅱ a 2〕に分化することによって生成する。その一方で、〔意匠文（縄文）→付加文（沈線区画文様）〕という施文手法や、「大工程反復型施文」を行なっている点などにおいて両者の連続性も指摘できる。

山形連繫文は、正位結紐文を祖型としながらも、単位文どうしは接続しないものである。横位縄文帯〔体部施文帯Ⅱ a 1〕・山形連繫文帯〔体部施文帯Ⅱ a 2〕という配置をとる。下に横位縄文帯を配するものもある。

四角連繫文は、下に開く結紐文と上に開く結紐文の単位文の先端が接続し、沈線区画の方法が変更されたものである。横位縄文帯〔体部施文帯Ⅱ a 1〕・四角連繫文帯〔体部施文帯Ⅱ a 2〕・横位縄文帯〔体部施文帯Ⅱ a 1〕という配置をとる。

山形連繫文、四角連繫文の施文手法は、連続山形文と共通している。山形連繫文および四角連繫文に、連結文様が付加されることによって、それぞれ重山形文、重四角文が生成される。かかる三者が上下に組合わせられて施文されるものが多い。

たとえば、神奈川県二ツ池例（図4-4）においては、頸部に結節文区画の横位縄文帯〔体部施文帯Ⅱ〕、体部上半には結節文区画の横位縄文帯〔体部施文帯Ⅱ a 1〕、連続山形文帯〔体部施文帯Ⅱ a 2〕、沈線区画の横位結節文帯〔体部施文帯Ⅱ a 1〕、重山形文帯〔体部施文帯Ⅱ a 2〕という文様構成をとる。

この段階においては、〔横位縄文帯・幾何学文様帯〕という結紐文帯に祖源をもつ配置関係が保たれているが、磨消縄文手法の採用を契機としてかかる原則から逸脱するものも現れるようになる。神奈川県浦島山例（図4-2）では、頸部下位および頸胴部に二帯の横位縄文帯を配し、その下に、連続山形文帯と重四角文帯をおく。連続山形文帯には磨消縄文手法が用いられている。地文は横位縄文帯でありながら、その上に連続山形状の沈線文を施文する。施文域の区別が変容をみせる一例である。

一方、口縁部施文帯について詳論する余裕はないが、ここでは、口縁部加飾面の拡大が、器形の変化すなわち「体部の球形化」と、それに連動する「頸部の屈曲の増大」「口辺部の外反化」と密接に関連する現象であることを指摘しておきたい。口縁部施文帯の変遷は、体部施文帯の変化や器形の変化、あるいは区画文様の変化ともほぼ整合的に対応しているようである。

4. 体部施文帯からみた宮ノ台土器の類別

——壺形土器を中心として——

宮ノ台式の壺形土器の体部施文帯は、基本的には水平に分帯化される構造をもっている。体部施文帯の構成単位は、横位縄文帯、結紐文帯、波状縄文帯、櫛描文帯（直線文・波状文）、擬流水文帯などである。このうち、横位縄文帯には、複帯構成のものと同単帯多帯構成のものがあるが、後

者は羽状縄文の採用と関連して生成したやや後出的なものである。

このなかで、結紐文帯は、先述のように他の体部文様の下位に配置されるものである。結紐文帯の下位に文様が配されるのは、結紐文帯が上下に重帯化する場合や、横位縄文帯が配される場合など稀である。前章では、結紐文帯のかかる特性に着目することによって体部施文帯の変化の過程を辿ろうとした。それは、端的に言えば、体部施文帯が縮約あるいは重畳していく過程に他ならない。これは、施文部位の上位への移行、結紐文帯の重帯化、横位縄文帯の単帯多条化といった様々な形で進行するが、このような相違は、宮ノ台式の新しい段階における地域性を把握するための手がかりになると考えられる。そこで本章では、体部施文帯の変遷という視点からみた宮ノ台式の壺形土器の類別（新古）について略述してみたい。

a. 結紐文帯における新古の抽出

宮ノ台式の壺形土器における多様な文様のなかから、時間差を鋭敏に反映する属性を抽出するのは容易ではないが、遺物の共伴関係や、個体内での属性の共伴関係を分析するための基礎として、時間差・地域差をこえて普遍的に見出される文様要素に着目するのも一つの方法であろう。

前章で論じたように、結紐文帯は幾何学文様帯の祖型と見なすのが妥当である。したがって、該期壺形土器に占める量的な比率は時間的・地域的に大きく変化するとしても、結紐文帯は宮ノ台式の最新相まで残存するものである。したがって、いわゆる幾何学文様壺との型式論的距離の遠近によって、各種結紐文壺の編年の位置を決定していくことができる³³⁾。

ここでは、一個体のなかで共存する頻度の高い属性の組み合わせ、あるいは共存する頻度の低い組合せを見出したいと思う。

ここでとりあげる属性は、大きくふたつに分けられる。結紐文自体に付随する要素と、同一個体中に共存する別の要素である。なお、回転結節文などによる結紐文については、ここでは扱わない。また、地域ごとに異なった傾向がみられる可能性を考慮し、東京湾西岸地域（主として下末吉台地周辺）と房総半島（主として上総・下総地域）において、分析は別個に行なった。

まず、とりあげる要素を列挙してみよう。

- ①横帯縄文および結紐単位文が、斜行縄文・羽状縄文のどちらで施文されているか。あるいは両者を組合せているか。
- ②外接画線の施文原体の種類および描出方法。櫛描文・押引文・刺突文・一本描沈線文・無区画の区別。櫛描文の場合には、「櫛状具」を構成する「歯」の本数。
- ③横帯縄文上における付加文様の有無・種類。具体的には櫛描文・沈線文・篋描文の区別および波状文・直線文の区別。羽状縄文上に施文される場合、施文単位の境を意識しているかどうか。
- ④結紐単位文が複帯化しているかどうか。
- ⑤結紐文の上位に配置される体部施文帯Ⅱにおける文様の種類。擬流水文・櫛描（篋描）波状文・平行直線文・篋描矢羽文（横位・縦位）・鋸歯文など。

⑥結紐単位文間に充填される文様の種類。斜格子文・斜線文・平行直線文など。

⑦結紐単位文の接続の有無。

南関東地方における弥生時代後期の壺形土器に施文される斜行縄文と羽状縄文の比率は、これまで厳密に検討されたことはないが、横帯縄文帯の多くは羽状縄文であり、幾何学文様帯においては、斜行縄文と羽状縄文が相半ばしている。したがって、結紐文帯における羽状縄文の多用は、型式論的には後出的な属性である。即ち、原則的には、羽状縄文に共伴する頻度の高い属性は後出的であり、頻度の低い属性は先出的であると見なすのが妥当である。

羽状縄文が横帯縄文と結紐単位文のどちらかに施文される壺形土器と、両方とも斜行縄文が施文されるものに分けた上で、それぞれ要素の共伴関係を検討した結果、いくつかの傾向を見出すことができた。

第一に、篋描波状文は、羽状縄文上にはほとんど施文されず、斜行縄文上にしか施文されない。また、羽状縄文上には平行直線文がみられる。

第二に、横帯縄文上に篋描波状文を施文する場合には、結紐単位文の接続がほとんど認められない。結紐接続文は、篋描波状文を施文する横帯縄文には共伴しないということになる。

第三に、結紐単位文間の三角形の部分に、篋描による平行直線や斜格子文、三角重ね文を充填する技法は、横帯縄文上の篋描波状文を伴わない。

これらを整理すれば、「横帯縄文上の篋描波状文」は、「羽状縄文」「結紐単位文の接続」「単位文間を充填する各種文様」といった属性との間に負の相関関係をもっているようである。

先述のように、羽状縄文施文は明らかに後出的な要素なので、これと排他的な関係にある「横帯縄文上の波状文」という特徴は、羽状縄文よりも先出的である可能性が高い。これは、翻って、「横帯縄文上の波状文」との間に負の相関関係をもつ属性は、後出的であることを示唆している。結紐単位文の接続という属性が後出的であるのは、これらが幾何学文様の萌芽として理解される以上、ある程度予想された結果ではある。単位文間を充填する篋描文様も、単位文の「接続」と密接に関連している。

横帯縄文上の波状文と排他的な属性のすべてが、羽状縄文に伴うわけではないことは自明であるが、それらの上限を羽状縄文の出現以降におくことは許されよう。

つぎに、地域ごとに該期壺形土器の様相を概観してみたい。便宜的に、相模湾周辺地域、東京湾西岸地域（いわゆる下末吉台地およびその周辺）、両総地域（上総・下総地域）の三地域に区分したいと思う。

b. 神奈川県秦野市砂田台遺跡環濠出土土器の検討

まず、相模湾周辺地域の宮ノ台式段階の遺跡として、神奈川県秦野市砂田台遺跡（宍戸ほか1989、同1991）をとりあげたい。砂田台遺跡では、宮ノ台式段階の住居址が100軒以上も検出されている。調査者によって出土土器が検討され、5期に区分されている（宍戸1991・同1992）。

砂田台遺跡では、集落をめぐる二本の環濠（2号溝・3号溝）が検出されている。両溝とも覆土から多量の土器が出土しているが、両者の間には大きな懸隔が認められる。二本の溝が同時に機能していたとは考えられない以上、二本の溝が埋没していく時間に大きなずれがあったことを示唆している。

環濠内の集落から出土した土器の検討や、3号溝の覆土に認められた火山灰層が2号溝覆土にはみられない点などから、3号溝は2号溝に先行するとされている。両溝の埋没期間が大きくずれている以上、両溝出土の土器群は該期編年における層位論的・型式論的な定点になる筈である。

まず、3号溝の土器群を検討する（図6, 7：宍戸ほか1991）。ここでは、主として壺形土器における施文帯に着目する。

3号溝出土の壺形土器の多様性は、溝の埋没に要した時間の長さを推測させるが、いくつかの共通点も認められる。

第一に、胴部最大径が中位あるいは下位にあり、やや強く張った胴部から太く短い頸部およびわずかに外反する口縁部につながるというプロポーションである。第二に、文様は、口唇部および頸部から胴部にかけての幅広い範囲に施文されることが多い。後者は体部施文帯に相当するものである。

体部施文帯には、横位縄文帯・舌状文・結紐文・十字文といった縄文を施文するもの（図6-5, 14, 16~21）、櫛描文による擬流水文・直線文・波状文・丁字文、篋描の鋸歯文・斜格子文など（図6-1, 2, 6~13）がみられる。横位縄文帯はほとんど複帯構成であり、また、櫛描波状文などの付加文様をもつことが多い。なお最下位の横位縄文帯の下には結紐単位文や舌状文、羽状文、連弧文などを施文する場合がある。これらを除けば、いずれも横位施文および文様の分帯化を基本とする。櫛描文の場合には、横位施文を原則とするものの明瞭な複帯構成をとるとは限らない。篋描文の場合には、文様単位は横位方向に逐次施文されていくが、個々の文様単位においては横位方向への施文を原則としない。また、単帯多条構成をなすものが多い。

なお、縄文を用いる文様には、沈線あるいは複沈線・櫛描波状文による外接画線が施文されたり、縄文帯上に波状文が付加されることが多い。横帯縄文は斜行縄文主体である。また、赤彩は、施文範囲とは無関係に土器面の全体に及んでいる。縄文や櫛描文を施文したのち、全面に赤彩を施し、文様以外の部分のみミガキを施している。外面調整は、最終的にナデを施すものとミガキを施すものがほぼ相半ばするが、刷毛目調整を残すものもかなり含まれている。

甕形土器は、頸部のくびれがほとんどなく底部から口縁部にかけて直線的に開くものや、頸部のくびれの小さいもの、胴最大径が口径を超えないものが主体的である。外面調整は、ナデ調整のものみられるが、刷毛目調整を残すものが多い。各種工具による横走羽状文も散見する。

次に、2号溝出土の土器群を検討してみよう（図8, 9：宍戸ほか1991）。

壺形土器については、胴部の張りは強くなく緩やかな膨らみをもち、やや細くくびれる頸部から外反する口縁部につながるものが主体的である。2号溝の土器群と比べると施文部位はかなり限定

宮ノ台式土器基礎考

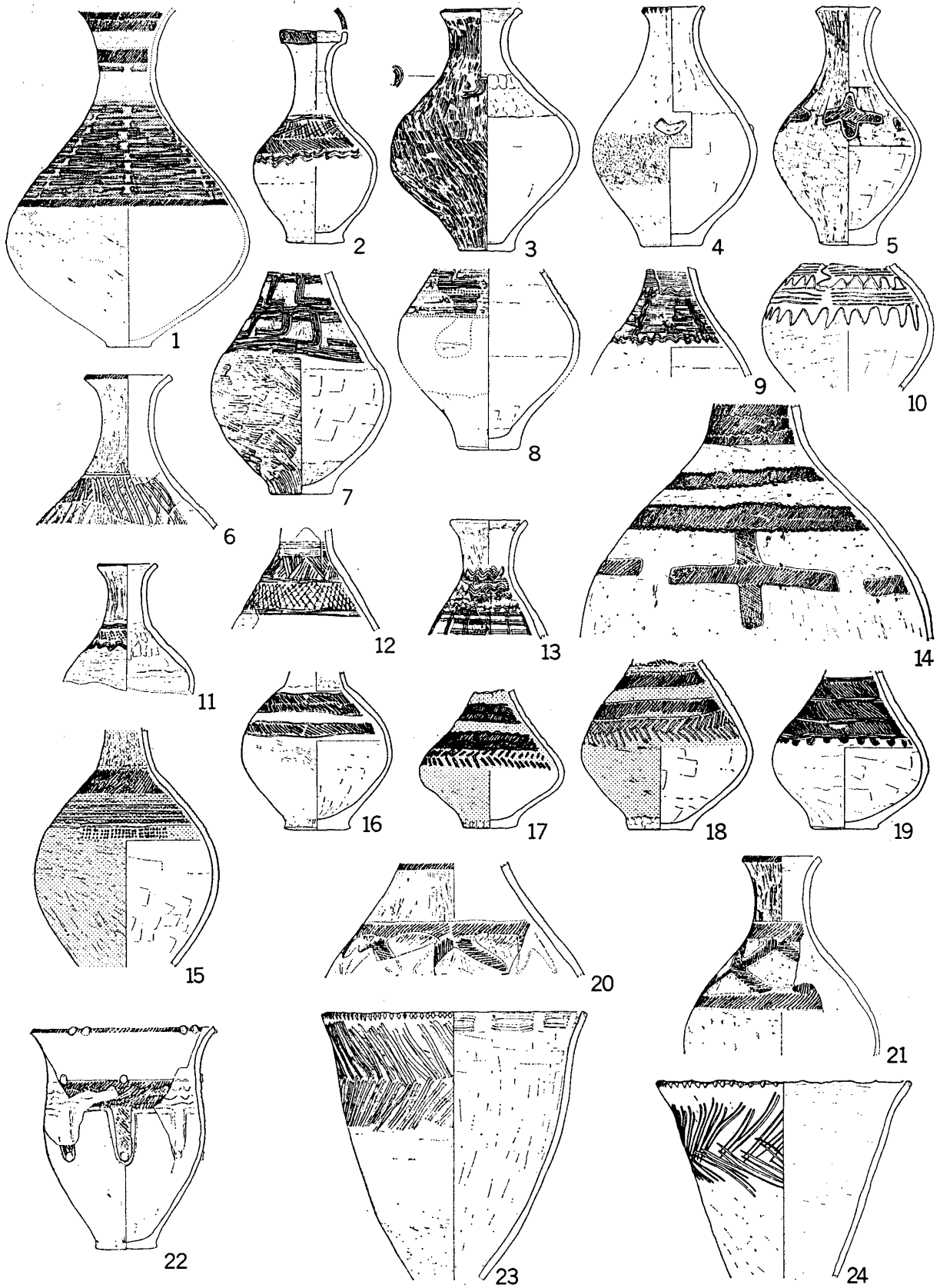


図6 神奈川県秦野市砂田台遺跡3号溝出土土器(1)

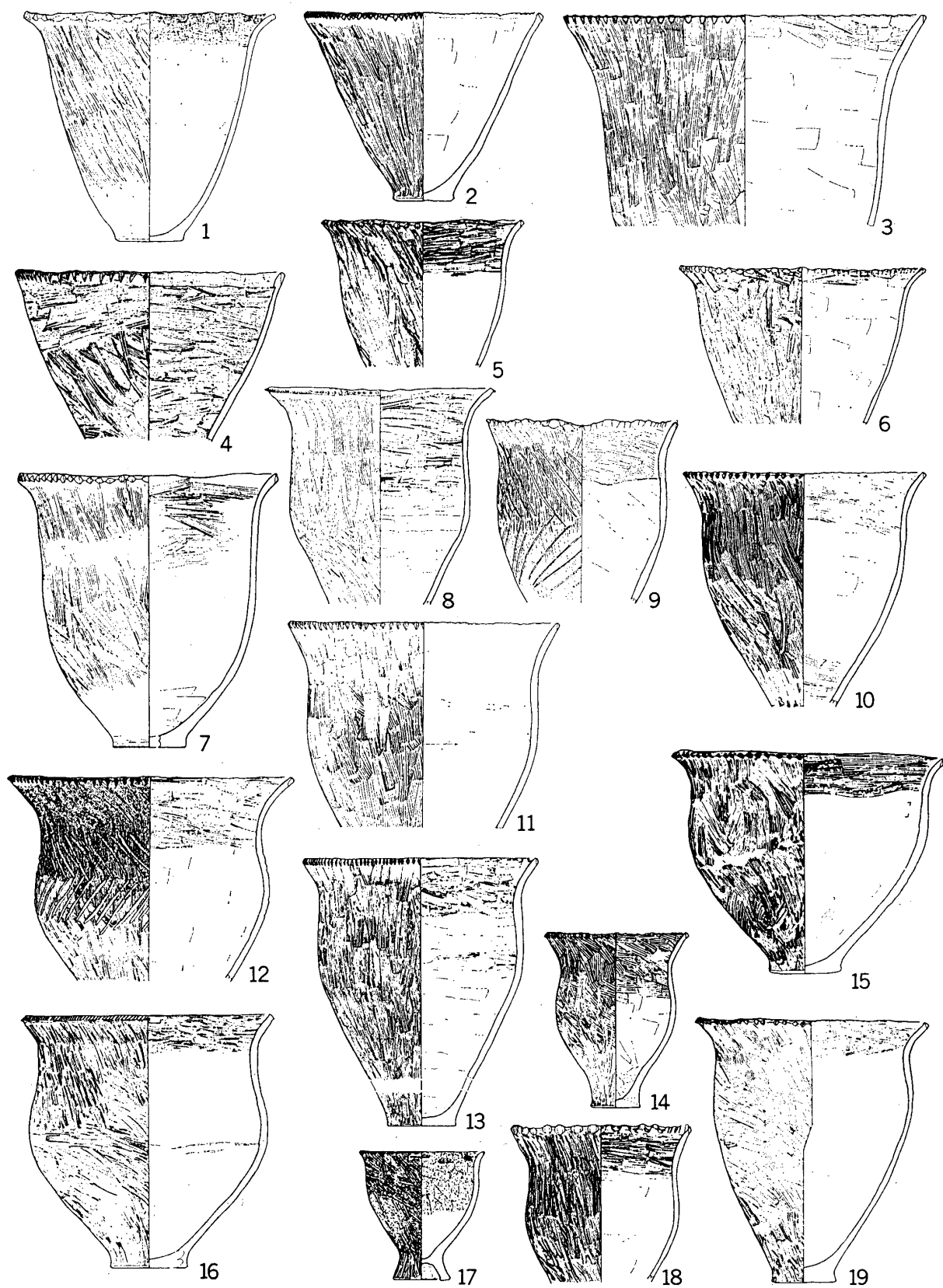


图7 神奈川県秦野市砂田台遺跡3号溝出土土器(2)

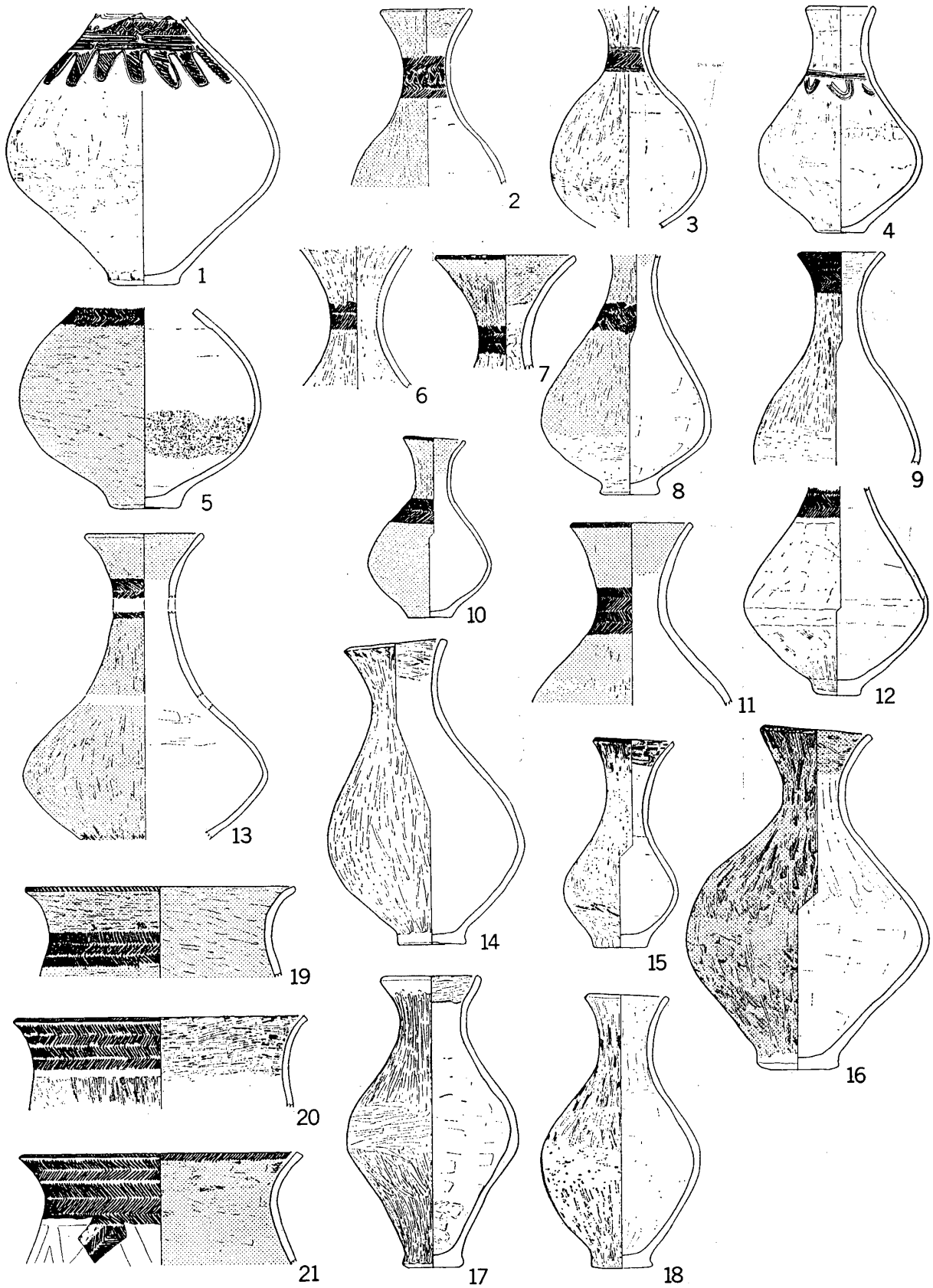


図8 神奈川県秦野市砂田台遺跡2号溝出土土器(1)

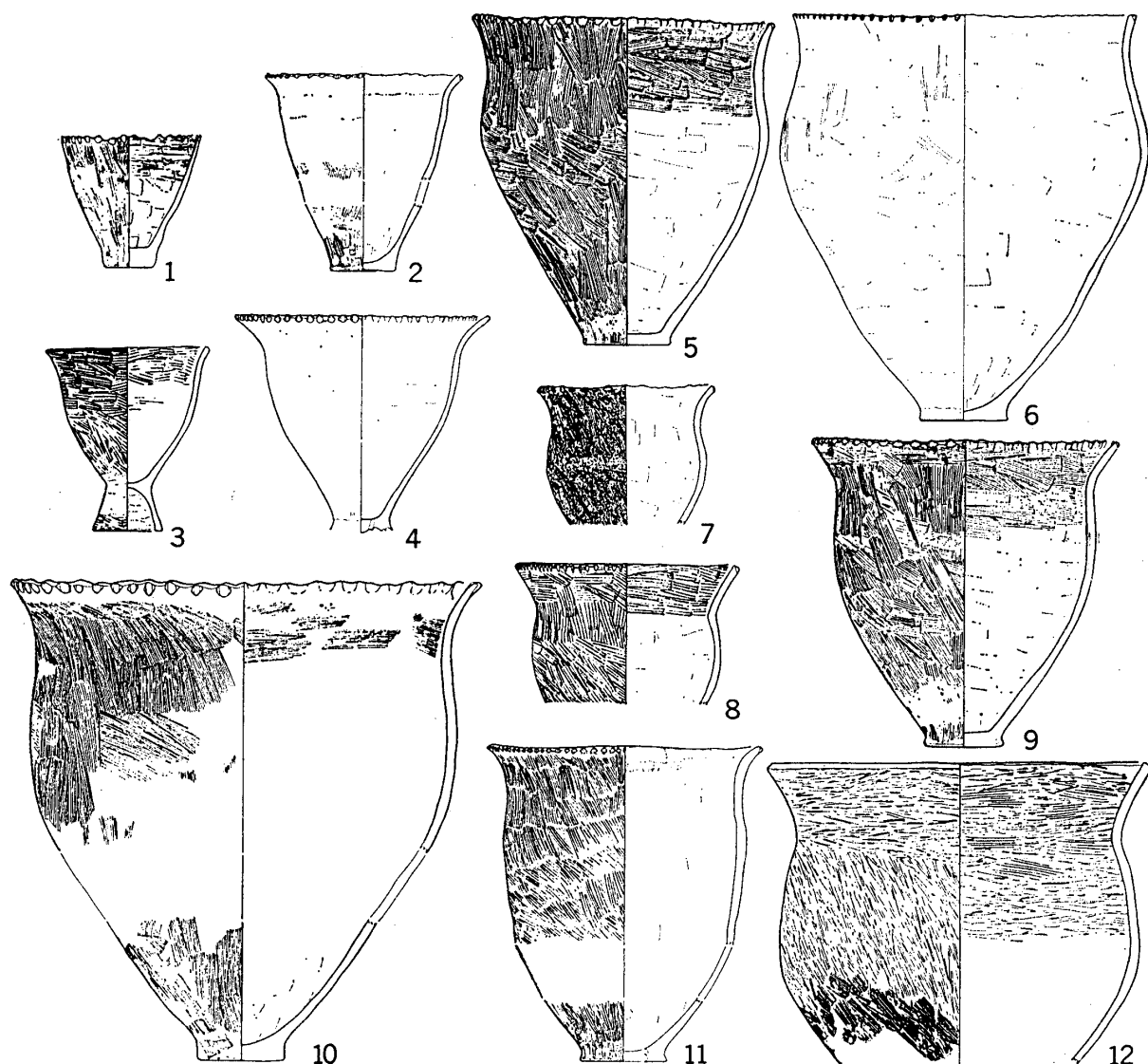


図9 神奈川県秦野市砂田台遺跡2号溝出土土器(2)

されている。口唇部および口縁部外面（口辺部）³⁴⁾、頸部中位、頸部下位、頸胴部（胴上部）などである³⁵⁾。頸部中位よりもやや下に施文されるものは量的には少ない。施文部位に拘らず、縄文施文がほとんどである。口唇部には、縄文が施文される場合とされない場合がある。頸部・頸胴部に施文される横位縄文帯は体部施文帯の縮約したものであり、体部施文帯Ⅱに比定するべきであろうと思われる。ただし、結紐文帯が頸部周辺に配される場合もあり、施文帯の系統に拘らず、施文部位が頸部に集約するものである。

横帯縄文の外接画線および横帯縄文上の波状文はほぼ姿を消している。櫛描文や篋描文は客体的である。外面調整は、最終的にミガキを残すものが卓越する。刷毛目調整やナデ調整を残すものは多くない。また、文様以外の部分に赤彩を施したのち、研磨を行っている。

甕形土器については、底部から口縁部まで直線的にのびるものがほとんどみられなくなり、頸部

がゆるやかにくびれ胴最大径が口径に近づくものが主体を占めるようになる。横走羽状文はみられない。外面調整は、ナデ調整を残すものに比べて、刷毛目調整を残すものの方がやや多いようである。

ここで、3号溝土器群と2号溝土器群に関わるいくつかの論点をまとめておく。

まず、3号溝土器群にみられる特徴は両総地域にも見出すことができるが、2号溝土器群の特徴は両総地域においては認めることができないものである。これは、3号溝の段階から2号溝の段階に移行する間に、該種土器群の地域色が顕在化した可能性を示唆している。

第二に、壺形土器の横帯縄文上に施文される波状文が次第に減少するという傾向は、先の検討結果とも一致する。これは、縄文外面線の単純化および消失や、縄文系文様に伴う他種文様の減少と無関係の現象ではない。これは、最初に施文された縄文帯に他の文様が付加されていくという施文工程を逆に辿るものであるとみなしてもよい。ここに、施文工程の上で後出的な文様からさきに省略されていくという原則が看取できる。これについては、両総地域の様相とも共通している。

砂田台遺跡においては、時期が下るにつれて壺形土器の施文範囲が頸部に縮約・移行する傾向が認められた。前章で体部施文帯Ⅱあるいは体部施文帯Ⅱaとした文様が、頸部周辺に施文されるようになる。

c. 宮ノ台式土器の新古と体部施文帯

神奈川県秦野市砂田台遺跡で見出された壺形土器における体部施文帯の頸部への縮約・移行、横帯縄文への文様付加の減少という変化の方向性は東京湾西岸地域（いわゆる下末吉台地）においても看取できる。

神奈川県横浜市緑区折本西原遺跡Y23号住居出土の壺形土器には、胴上半部から頸部にかけての広い範囲に施文されている（図10-1～12：石井ほか1980）。胴上部に三帯の横位縄文帯をめぐらせ縄文上に二本の平行沈線をめぐらせるもの（図10-3）、胴上部に施文された複帯構成の横位縄文帯の上側だけに二本描沈線をめぐらせるもの（図10-5）や、胴上部に擬流水文帯をめぐらせるもの（図10-1）や櫛描直線文と波状文を組合せたもの（図10-4）などがある。

甕形土器は、頸部のくびれおよび屈曲が弱く、胴部の膨らみが乏しいものが多い。最大径は口縁部にある。横走羽状文はみられず、外面調整は刷毛目が主体である。口唇部にはいわゆる指頭押捺が加えられている。

一方、折本西原Y36号住居では、櫛描波状文三帯の上下を櫛描直線文で画したのち縦位の櫛描直線文を施文する壺（石井ほか1980, 186図-1）や、それとは逆に櫛描直線文の上下を波状文で画したのち縦位波状文を施文する壺（同前, 186図-2）が出土している。同Y49号住居、同環濠から出土した土器の一部も、施文範囲の広さという点では共通する。他には、神奈川県横浜市戸塚区上倉田遺跡6号溝例（図10-15, 16：高杉ほか1982）、同1号方形周溝墓例（図10-13, 14）が同様な様相を示す。

犬木 努

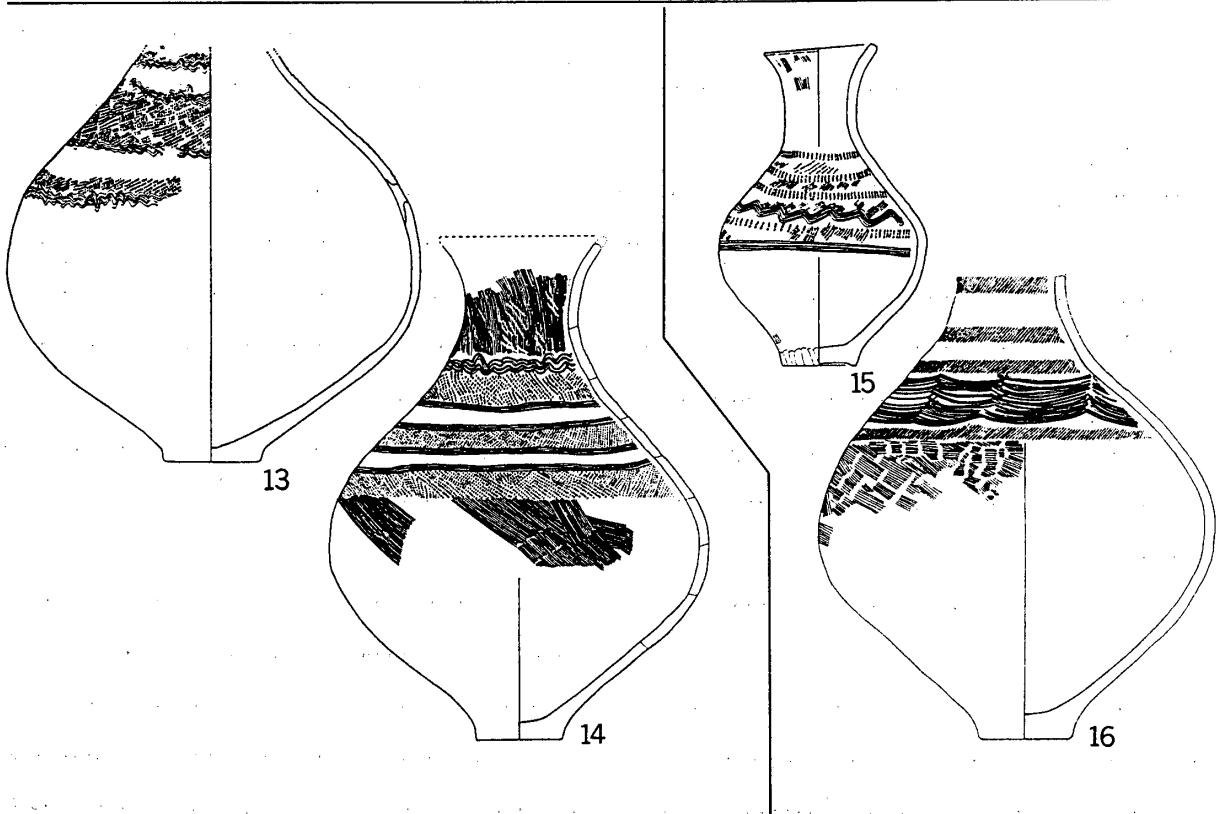
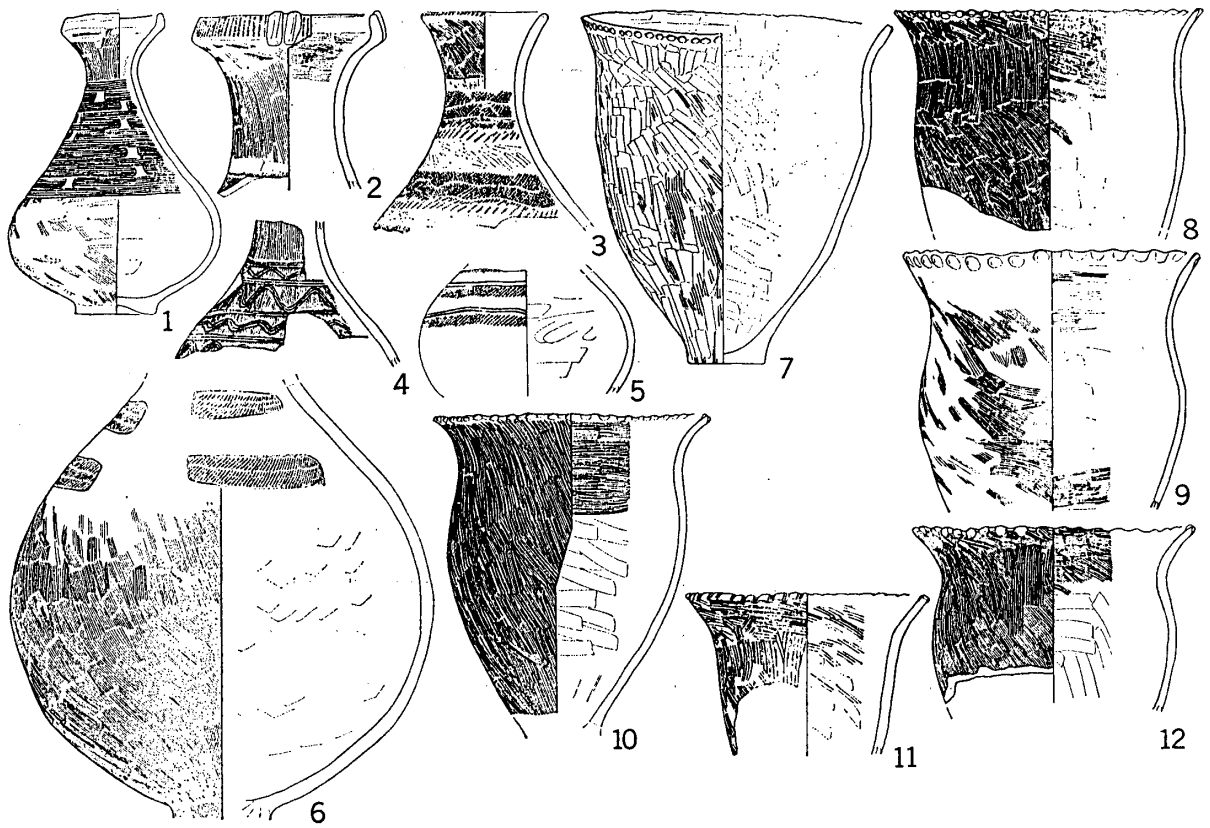


図10 東京湾西岸地域における宮ノ台式土器(1)
 (1~12: 折本西原Y23号住居 13, 14: 上倉田1号方形周溝墓 15, 16: 上倉田6号溝)

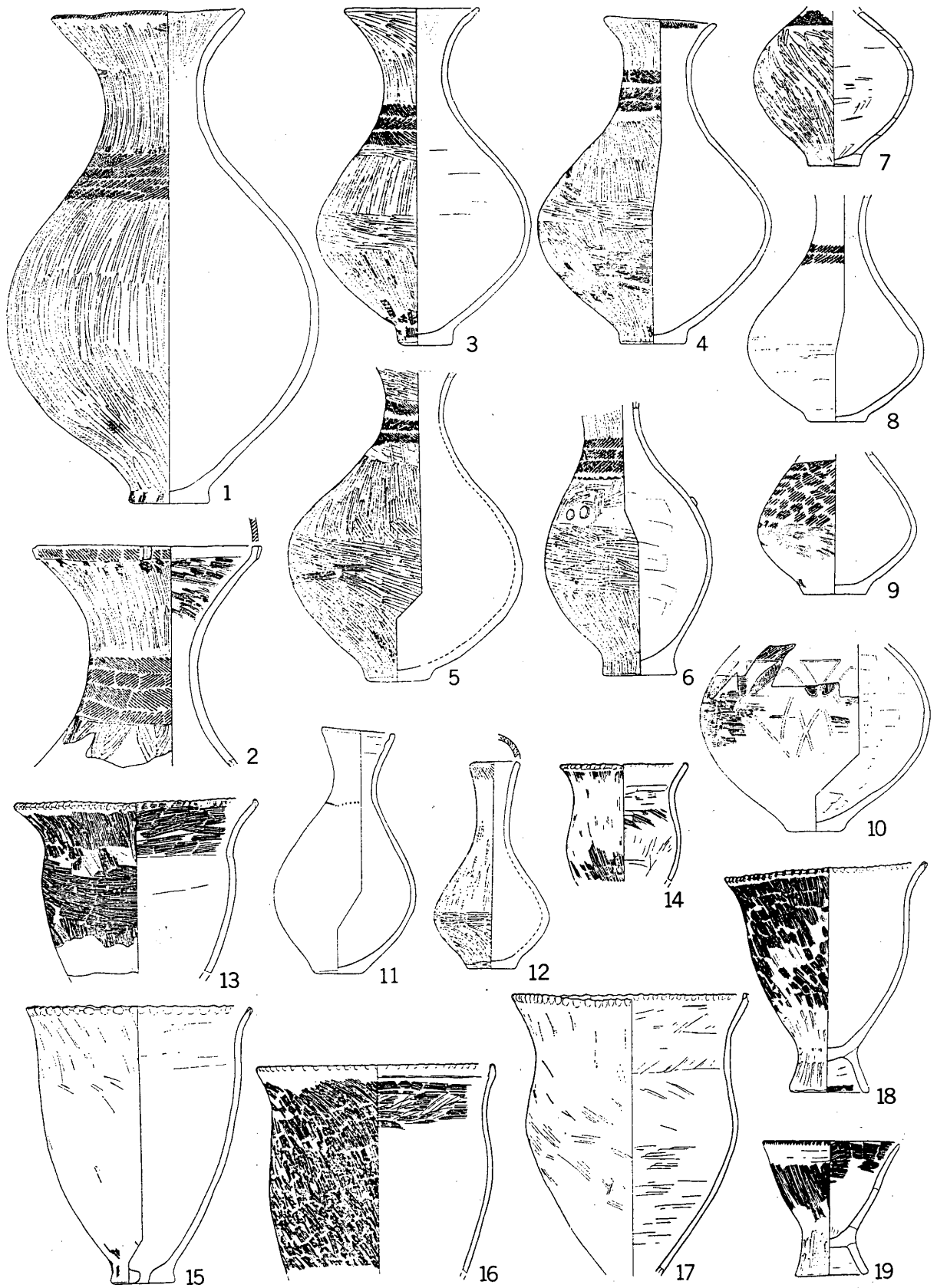


図11 東京湾西岸地域における宮ノ台式土器(2) (1~19:折本西原4号住居)

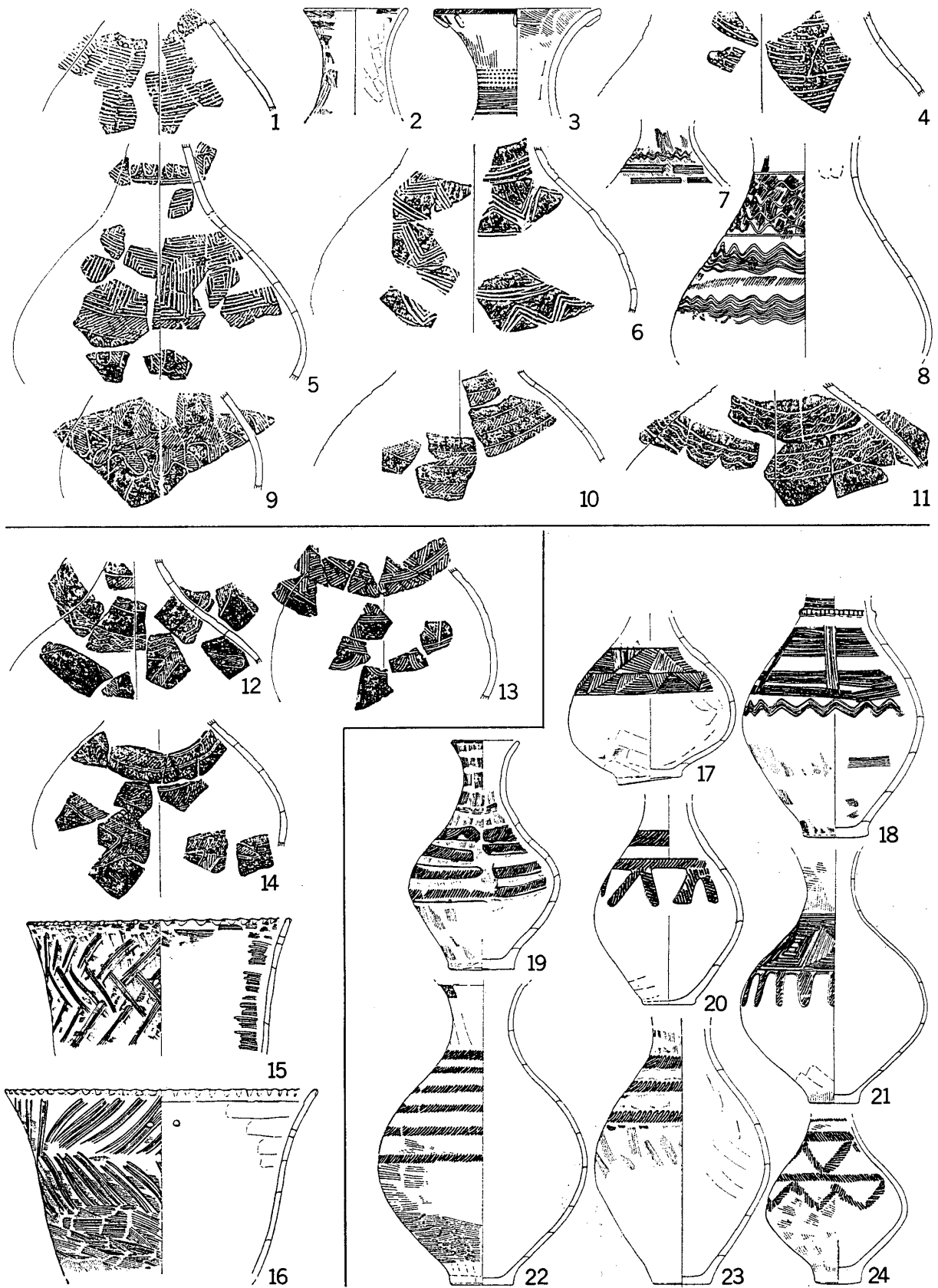


図12 上総・下総地域における宮ノ台式土器(1) (1~11: 大崎台169号住居 12~16: 大崎台177号住居 17~24: 大崎台1号方形周溝墓)

壺形土器における縄文帯上に波状文を施文する手法が型式論的に先出的であることは既に述べたが、ここでは、この手法が外接画線を伴わない例はほとんどないことを確認しておきたい。これは、横帯縄文への文様付加が次第に縮少するという変化の方向と符合している。

体部施文帯の施文部位が胴部上半から頸部上位・頸部中位・頸部下位・頸胴部に移行する段階の壺形土器は、折本西原遺跡Y 4号住居（図11）、同Y48号住居、神奈川県横浜市港北区新羽大竹遺跡16・17号住居（岡本ほか1980）、同横浜市緑区観福寺北遺跡21号住居（平子ほか1989）、同横浜市港北区境田遺跡Y 1号住居（伊藤ほか1979）などで出土している。

両総地域（東京湾東岸地域）においても、東京湾西岸地域や相模湾周辺地域と同様に、胴上半の広い範囲に体部施文帯をもつ壺形土器が見出されている。櫛描文・篋描文や縄文施文による文様を配し、横帯縄文にさまざまな文様を付加する土器群が見出されている。千葉県佐倉市大崎台遺跡169号住居（図12-1～11）、同177号住居（図12-12～16）、同1号方形周溝墓（図12-17～24）、同千葉市浜野川遺跡（金丸ほか1988）、同市原市大厩遺跡Y62号溝などにおいて類似した様相の土器群が出土している。

一方、頸部一畝密には頸部中位一のみ横帯縄文が施文され、横帯縄文に文様が付加されないタイプ即ち無区画の縄文帯をもつタイプの壺形土器は東京湾東岸地域ではほとんど出土していない。当地域では、無区画の羽状縄文を頸部下位あるいは頸胴部に施文することが多い。単帯多条構成の羽状縄文が多用される。斜行縄文が施文されることもある。頸部中位に文様が集約される土器の少なさが該地域の特徴であるといえよう。

ここで、器体上位に横帯縄文一帯のみを施文するタイプの壺形土器について、他地域の様相を比較しておくならば、相模湾周辺地域では、「頸部中位」に無区画の羽状縄文を施文することが多い。斜行縄文を施文する場合もある。一方、東京湾西岸地域では、無区画の斜行縄文帯・羽状縄文帯が「頸部中位」に施文される例と、同種文様が「頸部下位あるいは頸胴部」に施文される例が相半ばしている。頸部中位の斜行縄文・羽状縄文のうえに区画沈線を兼ねた平行沈線文が施文されることも多い。

d. 宮ノ台式（新相）における地域色の顕在化

——千葉県木更津市菅生遺跡出土土器の検討——

東京湾東岸地域において、「胴上半の広い範囲に櫛描文・篋描文や縄文施文などによる体部施文帯を配し、横帯縄文にさまざまな文様を付加する壺形土器群」に後出するのはいかなる土器群であろうか。遺跡ごとにいわゆる〔引き算〕による検討が必要である。

まず、千葉県木更津市菅生遺跡3次調査Y 2 c号住居から出土した土器群を俎上に載せよう（図13-1～10：大場ほか1980）。調査時の所見によれば、この土器群は住居廃絶時に遺棄されたと思われるきわめて一括性の高い資料である。

本遺跡出土の壺形土器の特徴は、①頸部中位にめぐる突帯の存在（図13-1, 3）、②突帯から胴

犬木 努

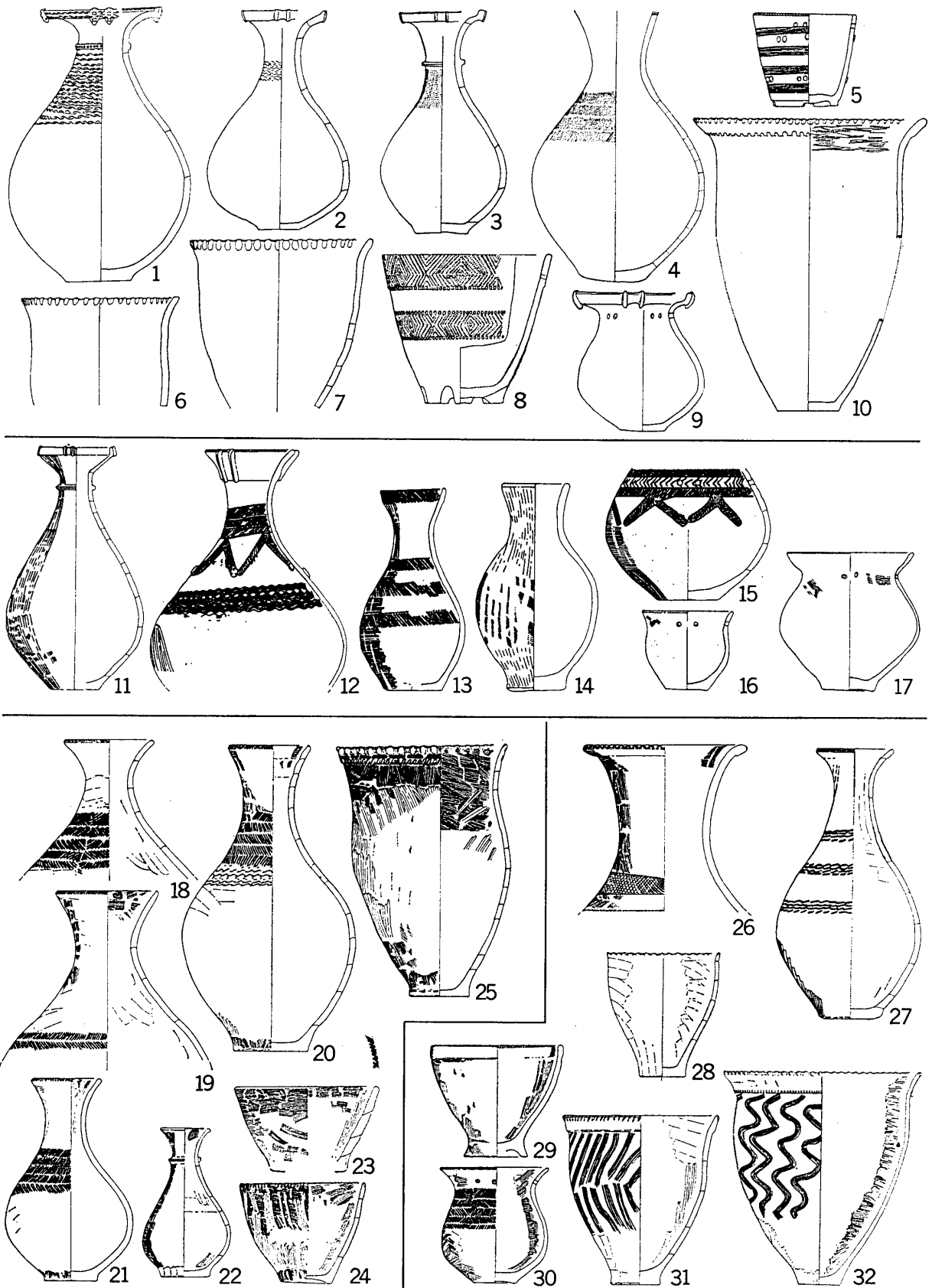


図13 上総・下総地域における宮ノ台式土器(1) (1~10: 菅生Y2c号住居 11~17: 大崎台162号住居 18~25: 大崎台270号住居 26~32: 大崎台261号住居)

上部にかけての幅広い体部施文帯（図13-1, 4）, ③縄文帯に代えて結節文帯を多用すること（図13-1, 2）, ④張りが弱く丸みを帯びた胴部から細くくびれる頸部を経て口縁部がやや強く外反する器形（図13-1～3）, ⑤いわゆる受口状口縁をもつこと（図13-1～3）などである。鉢形土器の外面に施文される複雑な羽状縄文も特徴的である（図13-8）。

菅生遺跡例と同様の土器は、千葉県市原市祇園原貝塚40号住居（米田ほか1979）, 同菊間遺跡2号方形周溝墓（斉木ほか1974）, 同佐倉市大崎台遺跡162号住居（図13-11～17）, 同261号住居（図13-26～32）, 同269号住居, 同270号住居（図13-18～25）, 同431号住居, 同435号住居などで出土している。

次に、菅生遺跡例に特徴的に現れている個別要素が他地域・他遺跡でどのように見出されているのか検討してみよう。

第一に、縄文帯に代えて結節文帯を施文する土器群（図13-1, 2）は、両総地域に分布が濃厚であり、東京湾西岸や相模湾周辺には希薄である。千葉県においては、市原市菊間遺跡, 同大厩遺跡, 佐倉市大崎台遺跡, 四街道市相ノ谷遺跡（新井ほか1982）, 千葉市城の腰遺跡（菊池ほか1979）などでかなりの個体数が検出されている。これに対して、神奈川県では、秦野市砂田台遺跡, 横浜市折本西原遺跡などで出土したごく少数に限られている。

第二に、菅生例にみられるような特殊な羽状縄文（図13-8）の類例は各遺跡に散見するがそれほど多いものではない。千葉県では、大崎台遺跡261号住居（図13-30）, 同270号住居（図13-18）, 同11号方形周溝墓, 祇園原貝塚40号住居, 大厩遺跡Y20号住居, 小谷遺跡23号住居（大崎1992）などで出土している。興味深いことに、大崎台261, 270号住居例はどちらも結節文帯を施文する壺形土器を伴っており、祇園原例は、頸部突帯と受口状口縁をもつ壺形土器を伴っている。神奈川県では、三殿台遺跡306-C号住居（和島ほか1968）, 砂田台遺跡4号方形周溝墓, 羽根尾堰ノ上遺跡20号住居（杉山ほか1986）などで検出されている。なお、砂田台4号方形周溝墓例は同遺跡2号溝の様相に近い土器群を共伴している。

第三に、菅生例にみられるような頸部突帯をもつ壺形土器（図13-1, 3）の多くは千葉県内一例えば、市原市祇園原貝塚40号住居, 同菊間遺跡, 同大厩遺跡, 袖ヶ浦市小谷遺跡, 四街道市相ノ谷遺跡, 佐倉市大崎台遺跡, 成田市押畑子の神城遺跡, 千葉市城ノ腰遺跡などで数多く検出されている。これに対して、神奈川県では、横浜市折本西原遺跡Y5号住居, 同Y28号住居, 同観福寺北遺跡21号住居, 同歳勝土遺跡13号方形周溝墓, 逗子市持田遺跡例など類例は少ない。

上記の検討の結果、菅生遺跡出土土器の位置づけに関して、いくつかの事実が明らかになった。まず第一に、結節文帯, 特殊な羽状縄文, 頸部突帯といった特徴をもつ壺形土器の分布はいずれもほぼ房総半島に限られており、東京湾西岸地域には分布が希薄である。

第二に、このような特徴は、壺形土器一個体内に共伴したり、あるいは同一遺構内において共伴することが頗る多い。例えば、菊間遺跡2号方形周溝墓出土の壺形土器（図2-6）は、頸部突帯をもち、二帯の横位結節文帯の下に結節文による複帯化した結紐文帯をもつ。大厩遺跡73号溝出土の

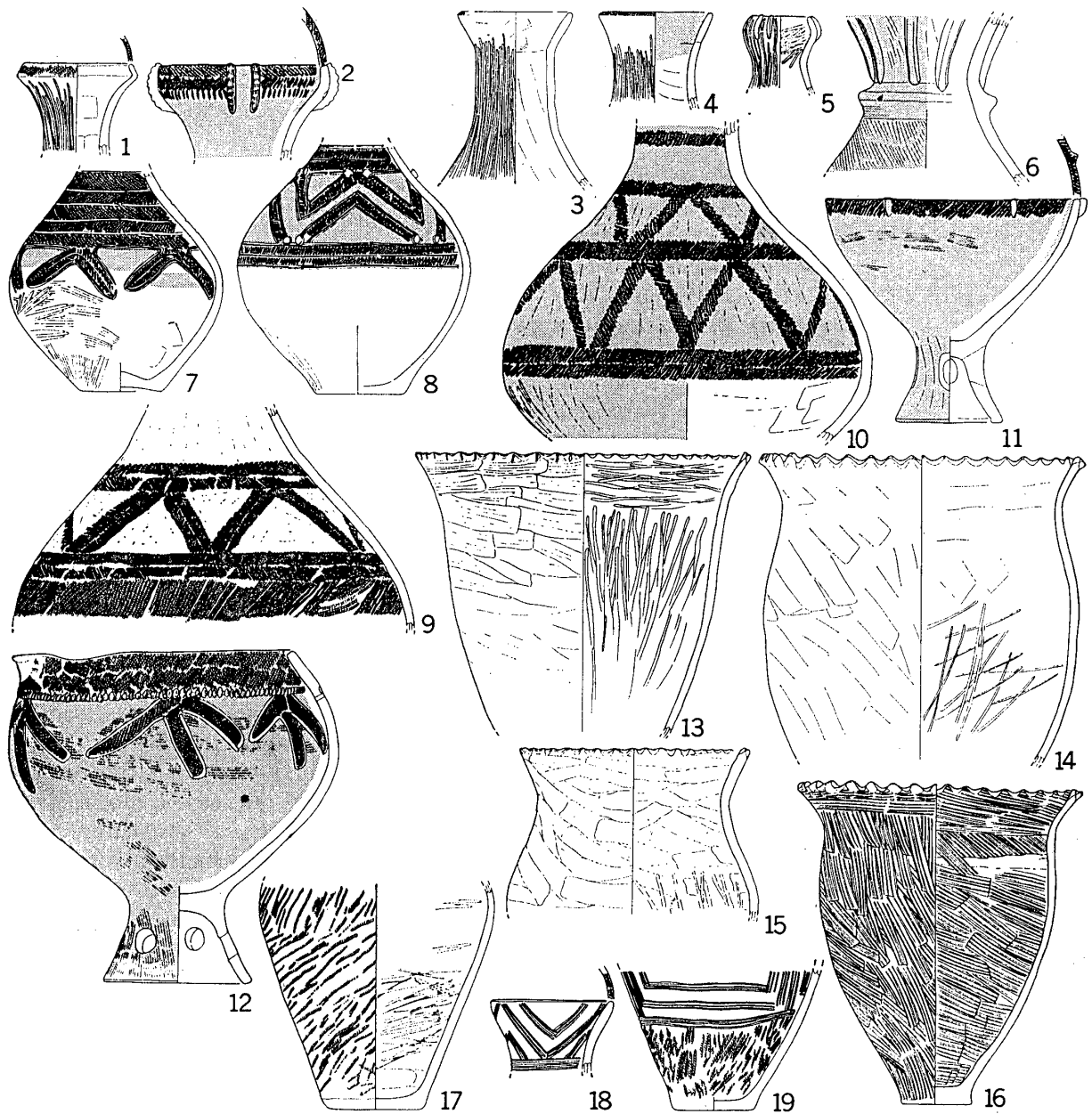


図14 上総・下総地域における宮ノ台式土器(3) (1~16: 押畑子の神城1号方形周溝墓)

壺形土器は、頸部に突帯をもち二帯の結紐文帯の下に結節文による結紐文帯をもつ(三森ほか1974, 第194図-3)。大崎台遺跡256号住居では、三帯の横位結節文帯をもつ壺形土器が、頸部突帯をもつ壺形土器や特殊な羽状縄文を施文する広口壺を伴出する。同269号住居では、二帯の横位結節文帯をもつ壺形土器が頸部突帯をもつ壺と共伴する。同270号住居では、単帯多条構成の羽状縄文帯の下に結節文帯を配す壺形土器が出土している(図13-20)。特殊な羽状縄文をもつ壺(図13-18)および頸部突帯をもつ壺(図13-22)も共伴する。

第三に、これらの特徴は、さきに提示した「胴上半の広い範囲に楡描文・篋描文や縄文施文などによる体部施文帯を配し、横帯縄文にさまざまな文様を付加する壺形土器群」という類型³⁶⁾とほぼ

排他的な関係にあると思われる。

これらの点を総合すれば、千葉県木更津市菅生遺跡 Y 2 c 号住居出土土器が、神奈川県砂田台遺跡 3 号溝土器群に並行する段階の土器群³⁷⁾よりも明らかに後出的であることが理解できる³⁸⁾。

e. 宮ノ台式壺形土器における体部施文帯の施文域の変異と変遷

ここで、宮ノ台式土器の壺形土器における体部施文帯の変化について簡潔にまとめておく。相模湾周辺地域や東京湾西岸地域（いわゆる下末吉台地およびその周辺）において認められた、体部施文帯の縮約と頸部への移行という変化の方向性に着目すれば、横位縄文帯の帯数と施文範囲の広狭も時間差を反映するとみなしてよいと思われる。また、横位縄文帯の施文手法・施文域とともに、体部施文帯の中で独自の位相をもっている結紐文帯の施文域の変化にも着目したい。

まず、胴上半をおおう幅広の体部施文帯の下位に結紐文帯が配される段階を抽出できる。類例は神奈川県横浜市竹の橋貝塚例（図 1-1：赤星・岡本編1979）、同横浜市折本西原遺跡 I—1 号方形周溝墓例（岡田ほか1988）、同厚木市愛名鳥山遺跡 82 号住居例（日野ほか1974）、同小田原市上山神遺跡 1 号方形周溝墓例（図 1-2：河合1988）、千葉県佐倉市大崎台遺跡 11 号溝例などである。ここでの体部施文帯は、水平方向に分帯化される。換言すれば、胴上部の広い範囲において重畳した複数の単位施文帯³⁹⁾によって、体部施文帯が構成されることを意味している。

次に、これに後出する土器群（宮ノ台式（新相））の様相を概観する。

地域を越えてほぼ共通するのは、胴上部の体部施文帯を構成する単位施文帯の帯数が減少する点と、帯数の減少とともに、帯間の幅が広がったり施文部位が器体の上位へ移行したりする点である。なお、かかる後出的な特徴をもつ土器は、胴上半に櫛描文・篋描文や縄文施文による文様を配置し横位縄文帯にさまざまな文様を付加する壺形土器と共伴することはほとんどない。

地域別に相違点を検討していこう。

まず、東京湾西岸地域では、体部施文帯の縮約と施文部位の上位移行がすすみ、頸部の横位縄文帯に転化する。これは、単位施文帯の帯数減少の帰結とみなしうる。結紐文帯のみが頸部に施文されることもある。原則的には、施文帯の系統性に拘らず頸部に施文部位が集中する。ただし、結紐文帯が頸部横位縄文帯の下に置かれたり、重帯化する場合もある（神奈川県横浜市新羽大竹 17 号住居例（岡本ほか1980）、同横浜市観福寺裏遺跡 Y T 3 号住居例（北原ほか1986）、同横須賀市ひる畑遺跡 3 号方形周溝墓例（図 1-5：河合 1988 b）など）。

相模湾周辺地域でも、体部施文帯の縮約と施文部位の上位移行がすすみ、体部施文帯が頸部の横位縄文帯に転化するという点ではほぼ同様の変遷を辿ることができる。ただし、結紐文帯が頸部に置かれることはほとんどない。

これに対して、房総半島での様相は些か異なっている。体部施文帯における単位施文帯数の減少にともなって帯間距離が大きくなる傾向は認められるが、それと同時に、単帯多条構成の縄文帯がみられるようになる（千葉県佐倉市大崎台遺跡 209 号住居、同 270 号住居、同 435 号住居、同 7 号方

形周溝墓例，同市原市大厩遺跡Y-47号住居など）。羽状縄文の採用と関連しているとみなし得る。

結紐文帯が頸部横位縄文帯の下に配置され，重帯化する場合もある（千葉県佐倉市大崎台遺跡1号方形周溝墓例（図12-24），同7号方形周溝墓例（図1-8），同市原市菊間遺跡2号方形周溝墓例，同千葉市城ノ腰遺跡092号住居例など）。ただし，これは体部施文帯の頸部への縮約と相同な現象である。何故ならば，体部施文帯が頸部へ移行した結果，結紐文帯が重帯化するのに必要な余地が足りなくなり出されたからである。

なお，後期壺形土器の幾何学文様帯との連続を論じる場合，宮ノ台式における結紐文壺の帰趨が問題になる。宮ノ台式（新相）の段階において，相模湾周辺および東京湾西岸地域では，結紐文帯はきわめて客体的である。横位縄文帯とともに頸部に施文されるものと，帯数が減少した横位縄文帯の上あるいは下に施文されるものがごく少数見出されるのみである。対照的に，房総半島では，結紐文帯が横位縄文帯の下に配される例がかなり検出されている。現状では，文様構成および器形・口縁部装飾において，後期の幾何学文様壺の祖型になりうる壺形土器が，房総半島地域に分布している事実は認められる。

5. 結語に代えて

ここまで，南関東地方における弥生時代中後期の壺形土器の「体部施文帯」の変化に重点を置きながら，変遷の画期および地域性の把握を試みてきた。後出型式から遡行的に宮ノ台式土器を検討するという方法を採用したために行論がやや遠回りになったことは否めない。但し，壺形土器における結紐文帯・結紐連接文帯から各種幾何学文帯への跛行的変遷，さらには，属性ごとに編成された組列の併行関係の把握により，両者の型式論的間隙をわずかながら埋めることができたと考えている。

さて，本稿においては相同 Homology あるいは相似 Analogy という用語を無前提に用いてきたが，本来，これらは生物学における形態分類学に由来する術語である。しかしながら，生物学における「相同」と考古学における「相同」とは，別個の概念である。即ち，前者が「生物種は分岐するが交叉しない」という理解即ち「異種間非交叉」の原則に立脚しているのに対して，後者は，人間の残した遺跡や遺物が織りなす Open system（開放系）を構造的に理解するために援用された分析概念なのである。異なった「型式」の間にさまざまな相互的な影響関係が認められるにも拘らず，あたかも「系統」なるものが実在するかのごとき印象を与える点にこそ注意を払うべきであろう。何故ならば，かかる認識こそ，遺物（あるいは遺構・遺跡）の分析から，社会・経済・政治・文化レベルの理解へと歩を進めるための出発点だからである。

繰り返しになるが，かかる視点からの型式論的分析においては，冒頭に述べたように，階層的分類に基づいた属性分析が有効である。その際，同一の階層に帰属する属性どうしの関係を「相同」と呼称することになる。従前の遺物研究においては，「系統」「伝統」「影響」「変容」「収斂」といった用語が安易に用いられる傾向があるが，どのような意味で属性間の類同と相違が認められ

るかを再検討し、その指示内容を明示する作業が必要である。

このような個別分析を積み重ね、各種の分類単位を「型式」あるいは「様式」に包摂していく作業を通じて、現象の個別的な記述にとどまらず説明原理たりうる遺物論を構築することが可能になるろう。かかる認識こそ、土器から「人間」への接近をはかるための捷徑であり基盤なのではないだろうか。

本稿では、結紐文帯および結紐連接文帯から各種幾何学文様帯に到る体部施文帯Ⅱ a の変遷の概略を明らかにするとともに、それを基軸として体部施文帯からみた宮ノ台式の壺形土器の類別を試考した。

該種土器群に関して、更なる編年的細別は可能であるが、本稿ではあくまでも体部施文帯の様相からみた大別の枠組みを提示するにとどめたいと思う。かかる大別的な類型設定によっても、地域性の一端の抽出が可能であることを踏まえるならば、飽和状態にある考古資料を眼前にしながら、大別および細別それぞれの意味・目的・方法を再吟味することも無駄ではなからう。

本稿で論じ切れなかった論点は少なくない。他の器種の類別・地域色の問題、宮ノ台式（古相）の細別と系統性の問題、宮ノ台式壺形土器にみられる各種簡描文の細別と祖型と系統性の問題、須和田式との編年的関係の実態、弥生時代後期後半期における外在的な土器の変化といった諸点については別論に譲りたい。

本稿で提示したいいくつかの論点についての忌憚なき批判を俟ちたいと思う。

（1992年10月26日稿了，於東栄荘）

末筆ながら、本稿を草するにあたって、以下の諸先生、諸先輩、諸氏からさまざまな御教示、御助言を賜るとともに、種々の便宜をはかって頂いたことを深く感謝いたします。

安斎正人、安藤聡穂、飯塚博和、石井寛、今井康博、大塚達朗、大西雅也、岡本勇、小寺律、小宮恒男、鮫島和夫、白井克也、鈴木敏弘、鈴木徳雄、高井佳弘、武井則道、塚田良道、利根川章彦、藤本強、古谷毅、細川金也、山口直樹。

註

- 1) 同時に廃棄（遺棄）されたと見なされる「一括遺物」のなかから、同一の製作者によって製作された蓋然性のきわめて高い土器群を抽出することが可能な場合がある。たとえば、宮ノ台式の甕形土器のなかには、外面に刷毛目調整を行ない、口唇に指頭による「つまみ」「ひねり」「押捺」などを加えるものが少なくない。この場合、同一の刷毛目工具を用いており、なおかつ口唇装飾や内外面の成形・整形の微細な特徴—製作者の「癖」—が一致していれば、この二つの土器の製作者が同一であると見なすことができる。工具の使い捨ての有無や耐用期間などによって製作時期の評価は異なっても、製作者を同じくする複数の土器の特徴を比較することによって、土器の形態変遷・変異に関わるさまざまな問題が派生してこよう。かかる工人論的アプローチの詳細については別稿に譲りたい。
- 2) かかる視点に立脚した土器研究はそれほど多いものではない。例えば、近畿地方を中心とした古式土師器研究においては甕形土器の成形工程についての細部にわたる検討が行われているし、円筒埴輪研究において

は成形・整形段階における工程上の画期が早くから弁別されている。

- 3) 南関東地方においても中期・後期といった時期区分が用いられているが、これは近畿地方などにおける時期区分とは些か地平を異にするものである。他地域との土器編年の並行関係や文化内容の上での画期などの検討は未だ不十分である。ここでは、従来の中期・後期という時期区分を便宜的に使用する。
- 4) 土器編年においては、器種組成の変化、すなわち特定器種の出現や消失に着目することによって、漸移的趨勢を見いだすことは可能であるが、型式論的な画期にはなりえない。現前の「一括遺物」から復元し得る器種構成の精度については措くとしても、かかる視点からは遺物編年に型式論的画期を与えることはできないと考えている。
- 5) 南関東地方弥生土器に関する学史の詳細については別の機会に論じたい。本稿では、論旨に直接関わるもののみを取りあげることにする。
- 6) 1970年代以降活発化した「小田原式」の存否をめぐる議論や、いわゆる「久ヶ原式」・「弥生町式」並行論につながるような論点は、江藤千萬樹らによって1930年代のうちに既に提示されている。江藤1936・同1937・同1938。
- 7) 小林・森本1938, 小林1939, 小林1943
- 8) 山内清男1939『日本遠古之文化』補註付新版
- 9) 安斎正人が同時代史としての考古学史の重要性を指摘している。大塚達朗や柳沢清一による学史復元の試みも参考になる。安斎正人1991「考古学史の可能性」『先史考古学論集』1: 113-117, 大塚達朗1991「失われた書物を求めて(1)」『利根川』11: 18-23, 同1992「失われた書物を求めて(2)」『利根川』13: 29-34, 柳沢清一1990『『ミネルヴァ』論争と肇国の考古学』『先史考古学研究』3: 89-93など。
- 10) 1970年以降の宮ノ台式土器に関する先行研究には以下のようなものがある。岡本1972a~e, 岡本1976, 熊野1976, 古内1977, 斎木1978, 福田1979, 石井1980, 泉谷1981, 泉谷1982, 泉谷1983a, 斎木1987, 黒沢1987, 松本1988, 安藤1990a, 安藤1990b, 中山1990, 柿沼1991a, 安藤1991。
- 11) 属性分析においては、遺物を属性の集合体とみなし、共存する属性の組成や頻度に注目するのであるが、あらゆる属性を等価的に扱うのは本来の属性分析ではない。1章で触れたように、属性の階層性に留意してこそ有意な結論が導き出せると思われる。
- 12) 施文帯の名称として、施文部位の名称—例えば「体部」—を加えるのは好ましくない。本来体部に施文されていた文様が、頸部に施文部位を移行させるような場合があり得るからである。その意味では、本稿で使用した「体部施文帯」という呼称も厳密には適切ではない。ここでは、対比し得る相同な部分の呼称として、便宜的に「体部施文帯」を使用する。施文帯に関する通時的・共時的分析の深化によって解決すべき問題である。
- 13) 連続山形文・山形連繫文・四角連繫文・複合四角連繫文・重山形文・重四角文を「幾何学文様」と総称する。横帯縄文の区画が優先されることにより、結紐文・結紐連接文から分離した文様である。なお、以下、連続山形文を施文する壺形土器を「連続山形文壺」と略称することがある。他の文様の場合も同様。
- 14) 西川1984, 同1992b, 比田井1991
- 15) 「施文域」とは、特定の文様(あるいは単位施文帯)が文様全体のなかでどのような場所に位置しているのかを示している。一方、「施文部位」は、特定の文様(あるいは単位施文帯)が、土器の器体のなかでどのような場所に位置しているのかを示している。
- 16) 本稿では、相同な施文帯あるいは相同な部位を、番号によって図示することにする。
- 17) 同様な意匠を櫛描文や回転結節文によって描出した文様も、広義の結紐文に含められる。
- 18) これは佐原眞のいう「単位文をならべる順序の方向」(佐原1973, 112頁)に相当する。
- 19) 縄文外面線とは、文様外接画線(略して外接画線)の一種である。先行して施文された帯縄文に外接する区画文様を意味しており、施文順序をも内包した用語である。区画文様の種類は、沈線・複沈線・櫛描文・押引文など多様である。
- 20) なお、結紐文のなかには、その施文上の原則を逸脱するものがないわけではない。その第一は、結紐単位

文が横位縄文帯から「分割」されているものである、これらの結紐単位文は横位縄文帯から「分離」しておらず、単位文どうしは接続しない。神奈川県横浜市観福寺裏遺跡YT3号住居例や神奈川県横浜市竹の橋貝塚例(図1-1)、千葉県市原市菊間遺跡6号溝例(斎木ほか1974:第II-219図-1)を例示できる。かかる文様は、原則として、結紐文b類すなわち付加文をもたない結紐文における横位縄文帯の上下に区画沈線を施文したのち、単位文にも区画沈線を施文することで完成する。すなわち、かかる文様と通有の結紐文は、意匠文を共有しながらも、付加文としての沈線の施文方法の相違によって截然と区別される。

第二は、結紐単位文が横帯縄文から「分離」・「分割」されるものである。単位文どうしは接続しない。類例は少ないが、神奈川県横浜市折本西原遺跡第2・3次調査Y23号住居やY37号住居、神奈川県鎌倉市雪ノ下南御門遺跡A地点1号住居(及川1987,26頁)から出土している。横位縄文と結紐単位文の施文の先後は断定できないが、少なくとも意匠文のうえでの両者の分化を示すことができる。菊間遺跡16号住居出土土器(斎木ほか1974:第II-58図-2)のように結紐単位文が独立して施文されるものや、神奈川県横浜市大棚杉山神社遺跡出土土器(伊藤ほか1989)のような結紐単位文のみ沈線区画がなされるものも、これと無関連ではなからう。

- 21) ここでいう「複帯化」とは、相似形の文様を、「入れ子」状に重畳させる施文工程をさしている。横浜市東台例(図4-3)にみられるような、上に開く単位文と下に開く単位文の間に配置された「帯縄文」のごとき文様を、「施文域の制約により相似形の文様の一部分のみ「帯縄文」として描出されたもの」と理解することもできる。〔意匠文→付加文〕という施文工程をとる場合には、原則として、外側の意匠文と内側の意匠文が接続することはなく、また、外側の外接画線と内側の外接画線が交差することもない。〔地文→意匠文〕という施文工程の場合には、外側の沈線意匠文と内側の沈線意匠文を構成する沈線どうしが、交差することはない。袖ヶ浦市境遺跡20号方形周溝墓出土壺形土器(図5-6)のような連続山形文の重帯化の場合も、この「複帯化」の所産とみなすことが可能である。なお、大崎台遺跡128号住居例(図2-3)や同288号住居例(図2-2)、菊間遺跡2号方形周溝墓例(図2-6)の文様には、「複帯化」の萌芽的形態がみられ注目される。
- 22) この他、横帯縄文の下位に蛇行する縄文帯が配されるもの(「波状縄文帯」と仮称、図2-1,4,5,8など)が宮ノ台式の範疇に含まれるが、一般的なものではない。佐倉市六崎貴舟台遺跡4号方形周溝墓例(図2-5)や市原市南総中学遺跡I-18号甕棺(倉田ほか1978,図141)においては、同一個体内に結紐文と波状縄文帯が共存している。波状縄文帯を構成する単位文が、比較的直線的であることは、かかる文様の基本が意匠文の蛇行ではなく、曲線的な外接画線に求められることを示している。江藤千萬樹は、「此の二例が小田原の時期にある(すなわち小田原遺跡の存続期間のなかにある一筆者註)ことに誤りはないが、2は明かに久ヶ原のものに容易く見付けることができる。1と2の相違は縄文の波状帯が角ばっているか丸みを持っているかの相違で、1が小田原期の特徴であることは最近明かになりつつある。」と述べ、外接画線の蛇行についての注意を喚起している(江藤1938a,506頁)。波状縄文帯のなかには、結紐単位文の接続によって生成したものと、複帯化に伴って付加された帯縄文が接続して生成したものの二種が含まれている。
- 23) 以下、『彌生式土器聚成圖録』と『彌生式土器集成』をそれぞれ『図録』『集成』と略称することがある。
- 24) 回転結節文による区画はきわめて稀である。横浜市寺谷戸遺跡45号住居出土の壺形土器(鹿島ほか1988,P.126)、木更津市請西遺跡出土土器(種田ほか1974)は複沈線による例であり、神奈川県高田町出土土器は区画文様を施さない例である(小林・杉原1968,P.L.74-67)。
- 25) 結紐文と同様な意匠文が施文される場合もあるが、単位文の下端まで区画沈線が及ばずに、単位文の下端が開放されるものが多い。
- 26) 従来一括して扱われてきた「重山形文」と「重四角文」を類別した点で、笹森紀己子の論考(笹森1984)は重要であるが、「充填縄文」や「磨消縄文」の区別は厳密ではない。
- 27) 連結文は、基本文様における複数の部位を連結する役割をはたしている。複帯化の場合との大きな違いは、基本文様と連結文がじかに接触していることである。連結文どうしが、別の文様によって、連結されている場合もある(例:横浜市二ツ池遺跡23号住居例(図4-4)、久ヶ原遺跡例(図4-5))。かかる文様を一次

連結文と二次連結文に区別する。

- 28) 千葉県四街道市西向井遺跡 5 号住居例には、連続山形文 b 類と山形連繫文が施文されている (図 4-6)。これなどは、意匠文の沈線文化、器形、口縁部裝飾などからみると、本来、山形連繫文の複帯化や「重山形文」化がすすんでいてもおかしくはない土器である。
- 29) 口縁部の変遷については、菊池義次の先駆的な分類 (菊池 1954, 6 頁) が参考になる。菊池は、施文範囲を拡大するための口縁部外端面の拡大などを基軸に、5 分類を試みているが、この分類案の骨子は現在でも有効であるとみなしたい。
- 30) 宮ノ台式の壺形土器にも回転結節文がみられることから、幾何学文様における回転結節文との系統関係が説かれることがある。大村直は、「横帯縄文の区画文である沈線文、結節文は、宮ノ台式における両者の量的主従関係に対応」と述べており (『シンポジウム房総の弥生文化—後期北関東系土器の分布と変遷—<記録集>』『千葉県立房総風土記の丘年報』12, 1989), また、「結節文による区画は (中略) 宮ノ台式に初現する。」 (大村・菊池 1984, 98 頁) という記述もみられる。しかし、実際には両者の施文意図はまったく別のものである。宮ノ台式の文様においては、回転結節文が外接画線として施文されたのではなく、意匠文として回転縄文に代置されていたのに対して、幾何学文様においては横位縄文帯の区画文様あるいは施文帯を区分するための文様として施文されていたのである。施文原体の種類という点では、系統関係はあるかもしれないが、施文原理の上での系統関係は認められない。
- 幾何学文様においても、帯縄文に代えて回転結節文帯を施文することがある。たとえば、神奈川県横浜市歳勝土 T 3 号壺棺、同殿谷 5 号住居例、同 8 号住居例、同新羽大竹遺跡 7 号住居例、同二ツ池 23 号住居例、千葉県安房郡千倉町健田遺跡例、同富津市東天台 5 号住居例など。この場合の回転結節文帯は意匠文に他ならず、付加文・区画文としての結節文と同列に扱うことはできない。
- 31) 二帯の横位縄文帯をもつ壺形土器は、東京湾東岸では、千葉県木更津市境遺跡、同マミヤク遺跡、同千葉市東寺山石神遺跡、市原市雪解沢遺跡、同唐崎台遺跡、同山田橋表遺跡、同草刈遺跡、同土宇遺跡、安房郡鋸南町田子台遺跡、富津市明鐘崎遺跡などで出土している。東京湾西岸地域では東京都大田区久ヶ原遺跡、同中野区川島町、神奈川県横浜市白楽遺跡、同釈迦堂遺跡、同横須賀市鴨居上ノ台遺跡などから出土している。
- 32) ここまで概述してきた、結紐文・結紐連接文から幾何学文様に到る種々の文様を、施文原理・施文工程および施文域に着目しつつ、大別すれば以下になるろう。
- 1: 結紐文
 - 2: 結紐連接文
 - 3: 連続山形文 a 類・四角連繫文 ・山形連繫文
 - 4: 重四角文 a 類・重山形文 a 類
 - 5: 連続山形文 b 類・重四角文 b 類・重山形文 b 類
- 1 および 2 は、外接画線の施文によって特徴づけられる。4 は、3 の文様に連結文様が付加されたものである。5 の段階になって磨消縄文の技法が採用される。
- 幾何学文様の中には、この他にも、かかる諸類型におさまりきらないものがある。例えば、千葉縣市原市雪解沢遺跡出土 Y-1 号壺棺 (図 3-11) のような文様である。これは、四角連繫文の基本単位を縦位にも重畳させた文様であると見做すことができる。縄文帯による意匠文描出ののち区画沈線を施文するという点では、結紐文や結紐連接文、連続山形文 a 類の施文工程と共通する。
- 33) 結紐文壺および幾何学文様壺には、胴上部に、一帯あるいは二帯の横帯縄文を施文する土器が共伴することがある。「横帯縄文壺」の編年に際しては、結紐文壺や幾何学文様壺に与えられる型式論的位置が参考になると考えている。
- 34) ちなみに、外反する口縁部をもち、口唇部および、口唇から頸部にかけての範囲—以下「口辺部」と略称—のみに縄文施文を行なう壺形土器は、砂田台遺跡 2 号溝併行段階に顕著である。羽根尾堰ノ上遺跡 20 号住居例や三殿台遺跡 122 号住居例のように胴部に他種文様を併用することもある。これに対して、東京湾西岸

宮ノ台式土器基礎考

地域や両総地域では口辺部に横帯縄文をもつ土器自体少ない。施文される場合にも、施文範囲は小さく、口縁部も外反せず直立気味であることが多い。

- 35) 頸胴部における施文部位を、頸部中位・頸部下位・頸胴部に細分した。頸部の径がもっとも細くなる部分の上下に及ぶ場合を「頸部中位」、頸部の径がもっとも細くなる部分から上位に施文される場合を「頸部上位」、同じく下側に施文される場合を「頸部下位」と表現する。より下位の施文部位は「頸胴部」と表現する。
- 36) かかる土器群は、浜野川遺跡群、大崎台169号住居(図12-1~11)、同177号住居(図12-12~16)、同1号方形周溝墓(図12-17~24)、大厩62号溝などから出土している。
- 37) 宮ノ台式土器の「最古相」を示す土器群を抽出・画定するには、「須和田式」土器や条痕文系土器、「白岩式」土器などと、宮ノ台式土器との型式論的關係、編年論的位置關係についての合理的な説明が、前提作業である。従来、宮ノ台式の最古段階を示す指標の一つは、甕形土器の「櫛目鎖状文」であった(福田1979, 石井1980: 355頁, 松本1988: 371頁, 安藤1990b: 17頁)が、壺形土器の様相は不明な点が多い。
- 38) ただし、頸部突帯のなかにはより先行的な文様に伴うものもある。大厩62号溝例は、胴部上半に幅広い文様帯をもちながら頸部中位に突帯をもつ。歳勝土13号方形周溝墓例は、胴上部に櫛描直線文・櫛描波状文を施文する一方、頸部中位に突帯をもつ。大崎台1号方形周溝墓例は丁字文・波状文・頸部突帯をもつ。
- 39) 施文帯を構成する水平方向の基礎単位を単位施文帯と呼称する。

引用・参考文献

- 青木義修ほか 1985 『松木北遺跡・松木遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第23集
青木義修ほか 1988 『上野田西台遺跡(第4次)発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第108集
青木幸一 1990 「大崎台遺跡の研究1」弥生時代後期の地域性—下総地域について—『奈和』28: 1-27
赤星直忠・岡本 勇ほか 1975 『持田遺跡発掘調査報告』返子市文化財調査報告書第6集
赤星直忠・岡本 勇ほか 1977 『三浦市赤坂遺跡』
赤星直忠・岡本 勇ほか 1979 『神奈川県史資料編20 考古資料』
赤星直忠・岡本 勇ほか 1981 『鴨居上ノ台遺跡』
新井和之ほか 1982 『北総線』
安斎正人 1991 「考古学史の可能性」『先史考古学論集』1: 113-117
安藤広道 1990a 「神奈川県下末吉台地における宮ノ台式土器の細分(上)」『古代文化』42-6: 28-38
安藤広道 1990b 「神奈川県下末吉台地における宮ノ台式土器の細分(下)」『古代文化』42-7: 13-24
安藤広道 1991 「相模湾沿岸地域における宮ノ台式土器の細分」『唐古』: 50-64, 田原本唐古整理室OB会
井口 崇 1982 『西ノ窪遺跡—発掘調査概報—』袖ヶ浦町教育委員会
石井 寛 1980 「調査の成果と課題」『折本西原遺跡』: 344-379, 横浜市埋蔵文化財調査委員会
石川日出志 1986 「中部・関東の弥生時代中期をめぐる諸問題」『第7回三県シンポジウム東日本における中期後半の弥生土器』: 417-421, 群馬県考古学談話会ほか
石坂俊郎 1984 「南関東における後期弥生土器の様相」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』別冊11: 189-201
泉谷憲俊 1981 「研究史宮ノ台式土器」『法政考古学』6: 25-42
泉谷憲俊 1982 「宮ノ台式土器の時間軸上の細分試案」『法政考古学』7: 31-40
泉谷憲俊 1983a 「宮ノ台式にみられる楕円文をめぐる」『法政考古学』8: 43-47
泉谷憲俊 1983b 「「久ヶ原式・弥生町式」に関する覚書」『法政史論』10: 22-30
伊丹 徹 1991 「横浜周辺の土器編年」『東海系土器の移動からみた東日本の後期弥生土器 第I分冊』: 153-176, 東海埋蔵文化財研究会
市毛勲・滝山昌彦 1967 「若宮遺跡(C地区)」『市原周辺地域の調査』市原市文化財調査報告書第3冊: 7-26
伊藤 郭 1984 「港北の弥生式土器(Ⅱ)—中川中学校所蔵の土器」『調査研究集録』第5冊: 99-103, 港北

ニュータウン埋蔵文化財調査団

- 伊藤 郭・石井 寛 1989 「横浜市大榎杉山神社遺跡」『第13回神奈川県遺跡調査・研究発表会発表要旨』: 18-20
- 伊藤 郭・坂上克弘 1989 「港北の弥生式土器(Ⅲ)―折本西原遺跡の土器と石器」『調査研究集録』第6冊: 141-149, 港北ニュータウン埋蔵文化財調査団
- 伊藤 郭・坂本 彰 1979 「境田遺跡の調査」『調査研究集録』第4冊: 51-90, 港北ニュータウン埋蔵文化財調査団
- 稲田孝司 1972 「縄文式土器文様発達史・素描」『考古学研究』18-4: 9-25
- 上田 薫・岡本孝之・白石浩之 1980 『新羽大竹遺跡』神奈川県埋蔵文化財調査報告17
- 宇野信二郎 1967 「東京都北区飛鳥山遺跡の調査報告」『古代』49・50: 107-113
- 江藤千萬樹 1936 「静岡県東部地方における弥生式文化」『上代文化』14: 49-81
- 江藤千萬樹 1937 「駿河矢崎の弥生式遺跡調査略報」『考古学』8-6: 247-267
- 江藤千萬樹 1938 a 「武蔵大倉山太尾の彌生式土器の考察」『考古学』9-10: 502-509
- 江藤千萬樹 1938 b 「矢崎遺跡予察」『上代文化』16: 121-134
- 大崎紀子 1992 『小谷遺跡発掘調査報告書』君津郡市文化財センター発掘調査報告書第72集
- 大澤 孝ほか 1989 『六崎貴舟台遺跡発掘調査報告書』印旛郡市文化財センター発掘調査報告書第28集
- 大場磐雄・乙益重隆ほか 1980 『上総菅生遺跡』中央公論美術出版
- 大村 直 1982 「前野町・五領式の再評価」『神谷原Ⅲ』: 85-134
- 大村 直・菊池健一 1984 「久ヶ原式と弥生町式」『史館』16: 97-113
- 岡田威夫ほか 1981 『横浜市道高速2号線埋蔵文化財発掘調査報告書1980年度(No.6 遺跡―Ⅰ)』
- 岡田威夫ほか 1984 『横浜市道高速2号線埋蔵文化財発掘調査報告書 No.6 遺跡―Ⅴ 1983年度』
- 岡田威夫ほか 1988 『折本西原遺跡―Ⅰ』
- 岡本 勇ほか 1991 『大塚遺跡―弥生時代環濠集落址の発掘調査報告Ⅰ 遺構編―』港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告XⅡ, 横浜市埋蔵文化財センター
- 岡本孝之 1972 a, b, c, d, e 「東日本先史時代末期の評価」『考古学ジャーナル』97~102
- 岡本孝之 1976 「宮ノ台期弥生文化の意義」『神奈川考古』1: 65-77
- 岡本孝之 1979 「久ヶ原・弥生町期弥生文化の諸問題(1)」『異貌』8: 27-38
- 岡本孝之 1980 「新羽大竹遺跡における弥生土器について」『新羽大竹遺跡』神奈川県埋蔵文化財調査報告17: 242-251
- 岡本孝之 1986 「南関東弥生文化の後退」『神奈川考古22号 神奈川考古同人会10周年記念論集』: 225-237
- 小川裕久・河野喜映・宍戸信吾 1985 『山王山遺跡』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告8
- 小久貫隆史ほか 1983 『千原台ニュータウンⅡ』千葉県文化財センター
- 小倉 均ほか 1986 『和田南・宮前・西谷・和田西・大間木内谷・吉場遺跡発掘調査報告書』浦和市遺跡調査会報告書第58集
- 小沢 洋 1985 『境遺跡』君津郡市文化財センター発掘調査報告書第8集
- 小沢 洋ほか 1989 『小浜遺跡群Ⅱ マミヤク遺跡』君津郡市文化財センター発掘調査報告書第44集
- 小高春雄 1983 a 『道庭遺跡 第1分冊』
- 小高春雄 1983 b 『道庭遺跡 第1分冊―別冊墓址編―』
- 生谷遺跡発掘調査団 1977 『生谷』
- 及川良彦 1987 「弥生土器の移動と地域性―神奈川県鎌倉市を中心として」『青山考古』5: 20-41
- 柿沼修平 1973 「星久喜遺跡」『京葉』: 175-253
- 柿沼修平 1984 「大崎台遺跡出土の弥生式土器」『奈和10周年記念論文集』: 127-138
- 柿沼修平 1991 a 「大崎台遺跡の研究Ⅱ」弥生時代中期後半の集落『奈和』29: 1-31
- 柿沼修平 1991 b 「茨城県南部における宮ノ台文化の問題」『茨城県史料付録』26: 3-6

宮ノ台式土器基礎考

- 柿沼修平ほか 1979 『土宇』
- 柿沼修平ほか 1985 『大崎台遺跡発掘調査報告』Ⅰ
- 柿沼修平ほか 1986 『大崎台遺跡発掘調査報告』Ⅱ
- 柿沼修平ほか 1987 『大崎台遺跡発掘調査報告』Ⅲ
- 柿沼幹夫ほか 1986 『川口市史 考古編』
- 鹿島保宏 1988 『寺谷戸遺跡発掘調査報告』横浜市埋蔵文化財センター
- 金丸 誠 1984 『市原市雪解沢遺跡』千葉県文化財センター
- 金丸 誠 1988 『千葉市浜野川遺跡群』千葉県文化財センター
- 河合英夫 1988 a 「上山神遺跡」『第9回三県シンポジウム 東日本の弥生墓制』北武蔵古代文化研究会ほか：126-127
- 河合英夫 1988 b 「ひる畑遺跡」『第9回三県シンポジウム 東日本の弥生墓制』北武蔵古代文化研究会ほか：136-137
- 神沢勇一 1966 「弥生文化の発展と地域性 関東」『日本の考古学Ⅲ 弥生時代』：185-203, 河出書房
- 神沢勇一 1969 『神奈川県考古資料集成1 弥生式土器』
- 神沢勇一ほか 1973 『神奈川県考古資料集成5 弥生式土器』
- 菊地真太郎・谷匂・谷戸三男 1979 『千葉市城の腰・西屋敷遺跡』
- 菊池義次 1954 「南関東弥生式土器編年への一私見」『安房勝山 田子台遺跡』：1-13, 早稲田大学考古学研究室
- 菊池義次 1955 「開成学園校庭出土彌生式土器に就いて」『道灌山遺跡』：36-38
- 菊池義次 1961 「印旛・手賀沼周辺地域の弥生文化」『印旛・手賀沼周辺地域埋蔵文化財調査 本編』：124-137
- 菊池義次 1962 「代田一丁目円乗院遺跡出土の弥生土器」『新修世田谷区史付編』：153-167
- 菊池義次 1966 『久ヶ原弥生式遺跡（遺構編）』大田区の文化財第3集, 大田区教育委員会
- 菊池義次 1974 「弥生文化」『大田区史（資料編）考古Ⅰ』：51-103
- 菊池義次 1987 「南関東地方の弥生土器 久ヶ原式・弥生町式・円乗院式土器」『弥生文化の研究4 弥生土器Ⅱ』：167-179, 雄山閣
- 菊池義次・野本孝明 1981 『山王遺跡』
- 北原實徳・斎藤啓子 1986 『観福寺裏遺跡』日本窯業史研究所
- 北武蔵古代文化研究会ほか 1988 『東日本の弥生墓制』第9回三県シンポジウム
- 熊野正也 1976 「宮ノ台式土器に関する覚え書き」『房総の郷土史』4：14-18
- 熊野正也 1977 a, b, c 「入門講座弥生土器 南関東1～3」『考古学ジャーナル』135・138・139(佐原 眞編1983『弥生土器Ⅱ』（ニューサイエンス社）所収)
- 倉田芳郎ほか 1978 『千葉・南総中学遺跡』駒沢大学考古学研究室
- 栗本佳弘ほか 1973 「大森第二遺跡」『京葉』：565-852
- 車崎正彦 1991 「東京都における後期弥生土器編年と東海系土器」『東海系土器の移動からみた東日本の後期弥生土器 第Ⅰ分冊』：131-146, 東海埋蔵文化財研究会
- 黒沢 浩 1987 「神奈川県伊勢山遺跡出土の弥生式土器」『明治大学考古学博物館館報』3：50-66
- 剣持和夫ほか 1984 『明花向・明花上ノ台・井沼方馬堤・とうのこし』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第35集
- 港北ニュータウン埋蔵文化財調査団 1976 「大塚遺跡発掘調査概報」『調査研究集録』第1冊：91-113
- 小林行雄 1939 『彌生式土器聚成圖録 正編解説』東京考古學會學報第1冊
- 小林行雄 1943 「弥生式土器細論」『大和唐古弥生式遺跡の研究』京都帝国大学文学部考古学研究报告第16冊
- 小林行雄・杉原莊介編 1964 『弥生式土器集成本編1』
- 小林行雄・杉原莊介編 1968 『弥生式土器集成本編2』

- 古内 茂 1977 「宮ノ台式土器の変遷について」『船橋考古』7:1-15
- 小宮恒男・坂本彰ほか 1975 『歳勝土遺跡』港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告V
- 近藤 敏 1986 「山田橋表通遺跡」『市原市文化財センター年報昭和60年度』
- 斎木 勝・種田斉吾ほか 1974 『市原市菊間遺跡』房総考古資料刊行会
- 斎木 勝 1978 「東京湾東岸における弥生中期遺跡の集落構成と出土土器」『千葉県文化財センター研究紀要』3:115-137
- 斎木 勝 1986 「千葉県における弥生時代中期後半の土器について」『第7回三県シンポジウム東日本における中期後半の弥生土器』:373-377
- 斎木 勝 1987 「南関東地方の弥生土器 宮ノ台式土器」『弥生文化の研究4 弥生土器Ⅱ』:161-167, 雄山閣
- 斎藤主税ほか 1988 『押畑子の神城跡発掘調査報告書』印旛郡市文化財センター発掘調査報告書第24集
- 坂詰秀一 1959 「神奈川県小田原市町畑発見の弥生式土器に就いて」『上代文化』29:40-46
- 佐々木藤雄ほか 1991 『山王三丁目遺跡』
- 笹森紀己子 1984 「久ヶ原式から弥生式へ」『土曜考古』9:17-40
- 佐藤茂樹・駒宮史郎ほか 1972 『加倉・西原・馬込・平林寺』埼玉県遺跡調査会報告第14集
- 佐原 眞 1956 「土器面における横位文様の施文方向」『石器時代』3:25-36
- 佐原 眞 1959 「弥生式土器製作技術に関する二、三の考察—櫛描文と回転台をめぐって」『私たちの考古学』20:2-11
- 佐原 眞 1964 「第3章第1節弥生式土器の製作技術」『紫雲出』詫間町文化財保護委員会:21-30
- 佐原 眞 1973 「弥生式土器製作工程観察の一例—土器の話(10)」『考古学研究』19-3:107-112
- 三森俊彦・阪田正一ほか 1974 『市原市大厩遺跡』房総考古資料刊行会
- 宍戸信吾 1991 「弥生時代中期後半の遺構と遺物について」『砂田台遺跡Ⅱ』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告20
- 宍戸信吾 1992 「南関東における宮ノ台期弥生文化の発展—特に西相模を中心として」『神奈川考古』28:43-63
- 宍戸信吾・上本進二 1989 『砂田台遺跡Ⅰ』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告20
- 宍戸信吾・谷口 肇 1991 『砂田台遺跡Ⅱ』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告20
- 陣内康光 1985 「弥生時代後期の南関東地方(序)」『史館』18:36-44
- 陣内康光 1991 「千葉県市原市周辺の後期弥生土器編年と東海系土器」『東海系土器の移動からみた東日本の後期弥生土器 第Ⅰ分冊』:147-152, 東海埋蔵文化財研究会
- 杉原荘介 1935 「上総宮ノ台遺跡調査概報」『考古学』6-7:328-336
- 杉原荘介 1936 a 「相模小田原出土の弥生式土器に就いて」『人類学雑誌』51-1:23-34
- 杉原荘介 1936 b 「相模小田原出土の弥生式土器に就いての補遺」『人類学雑誌』51-4:21-23
- 杉原荘介 1939 「南関東を中心とする土師部・祝部土器の諸問題」『考古学』10-4:203-204
- 杉原荘介 1940 a 「武蔵国前野町遺跡調査概報」『考古学』11-1:2-20
- 杉原荘介 1940 b 「武蔵久ヶ原出土の彌生式土器について」『考古学』11-3:133-143
- 杉原荘介 1940 c 「武蔵弥生町出土の弥生式土器について」『考古学』11-7:412-428
- 杉原荘介 1942 「上総宮ノ台遺跡調査概報補遺」『古代文化』13-7:40-53
- 杉原荘介 1950 『古代前期の文化—弥生式土器文化の生成—』<新日本史講座第5冊>中央公論社
- 杉原荘介 1955 「弥生時代」『日本考古学講座4 弥生文化』:2-30, 河出書房
- 杉原荘介 1956 「弥生式土器」『図説日本文化史大系1 縄文・弥生・古墳時代』:182-199, 小学館
- 杉原荘介 1965 「弥生式土器」『改訂新版 図説日本文化史大系1 縄文・弥生・古墳時代』:190-211, 小学館
- 杉原荘介 1968 「南関東地方」『弥生式土器集成本編2』:110-116, 東京堂出版
- 杉原荘介・大塚初重 1971 「原始農耕文化—弥生時代」『市川市史第1巻 原始・古代』:305-352
- 杉原荘介・小林三郎・井上裕弘 1968 「神奈川県二ツ池遺跡における弥生時代後期の集落」『考古学集刊』4-

2: 29-64

- 杉山幾一・矢納健志・井辺一徹 1986 『羽根尾堰ノ上遺跡』小田原市文化財調査報告書第19集
 杉山博久 1970 『小田原市山ノ神遺跡調査報告』小田原市文化財調査報告書第3集
 梶山林継ほか 1977 『請西』
 梶山林継ほか 1984 『東天王台遺跡』墨田区教育委員会
 鈴木一男・矢野慎一 1985 「大磯町馬場台遺跡出土の弥生土器について」『神奈川考古』20: 137-144
 鈴木英啓 1986 『潤井戸西山遺跡』市原市文化財センター
 高杉博章ほか 1982 『横浜市上倉田遺跡』明治学院大学
 高田 博ほか 1980 『佐倉市江原台遺跡発掘調査報告書(Ⅱ)』千葉県教育委員会, 千葉県文化財センター
 高田 博ほか 1986 『千原台ニュータウンⅢ 草刈遺跡(B区)』千葉県文化財センター
 高梨俊夫 1990 『安房郡鋸南町下ノ坊遺跡B地点発掘調査報告書』千葉県文化財センター調査報告181集
 高橋康男・森本和男 1985 『草刈遺跡』市原市文化財センター
 田中清美・鈴木英啓ほか 1979 『略報唐崎台』唐崎台遺跡発掘調査団
 田中清美・鈴木英啓ほか 1981 『唐崎台』唐崎台遺跡発掘調査団・市原市教育委員会
 種田齊吾ほか 1974 『木更津市請西遺跡群一予備調査概報一』千葉県教育委員会
 玉口時雄ほか 1978 a 『健田遺跡発掘調査報告書 第2次調査報告』考古学資料刊行会
 玉口時雄ほか 1978 b 『健田遺跡発掘調査報告書 第3次調査報告』考古学資料刊行会
 玉口時雄ほか 1983 『千倉町埋蔵文化財調査報告書一健田遺跡関連第7次調査』朝夷地区教育委員会
 千葉県立房総風土記の丘 1989 「シンポジウム房総の弥生文化一後期北関東系土器の分布と変遷一〈記録集〉」
 『千葉県立房総風土記の丘年報』12: 39-83
 手広遺跡発掘調査団 1984 『手広八反目遺跡調査報告書』
 寺田兼方ほか 1996 『稲荷台地遺跡調査概報(1)』藤沢市文化財調査報告書2
 寺田兼方 1971 『稲荷台地遺跡調査概報(2)』藤沢市文化財調査報告書7
 東海埋蔵文化財研究会 1991 『東海系土器の移動からみた東日本の後期弥生土器』
 東京都島嶼地域遺跡分布調査団 1980 『東京島嶼地域遺跡分布調査報告書一大島・三宅島』
 豊巻幸正ほか 1990 『請西遺跡群発掘調査報告書Ⅱ一大山台遺跡』木更津市教育委員会
 中村 勉 1981 『鴨居上ノ台遺跡』
 中村 勉ほか 1989 『横須賀市佐原泉遺跡』
 中山 豊 1990 「神奈川県相模川以西地域における流水文について」『法政考古学』15: 63-76
 西川修一 1983 「南関東における弥生～古墳時代土器研究史」『古代』75・76: 123-139
 西川修一 1984 「装飾壺の終焉一南関東地方の場合」『古代探叢』Ⅱ: 225-252
 西川修一 1991 「相模後期弥生社会の研究」『古代探叢』Ⅲ: 249-273
 西川修一 1992 a 「甕のような高坏」『考古論叢 神奈河』1: 38-54, 神奈川県考古学会
 西川修一 1992 b 「特殊壺になれなかった壺」『古代』94: 182-223
 西川修一・石坂俊郎 1986 「千葉県柏市戸張城山遺跡の特殊な壺」『古代』81: 51-61
 能城秀喜 1989 『境遺跡 第2次調査』君津郡市文化財センター発掘調査報告書第42集
 橋口尚武 1983 『三宅島坊田遺跡』東京都埋蔵文化財調査報告書第10集
 比田井克仁 1981 「古墳出現前段階の様相について」『考古学基礎論』3: 1-28
 比田井克仁 1991 「古墳出現段階における伝統性の喪失」『古代』91: 172-207
 日野一郎・杉山博久ほか 1974 『愛名鳥山』
 平子順一・鹿島保宏 1989 『観福寺北遺跡・新羽貝塚発掘調査報告』横浜市埋蔵文化財調査委員会
 平野元三郎・菊池義次ほか 1975 『天神台遺跡発掘調査概報』上総国分寺台遺跡発掘調査団・市原市教育委員会
 廣瀬有紀雄・鹿島保宏 1986 『殿谷遺跡発掘調査報告』横浜市埋蔵文化財調査委員会

- 福田敏一 1979 「中期弥生式土器小考」『法政考古学』3:1-18
 福田敏一 1981 「南関東弥生土器にみられる二系統」『法政考古学』6:1-24
 松本 完 1981 「本遺跡出土久ヶ原・弥生町期の土器について」『横浜市道高速2号線埋蔵文化財発掘調査報告書 1980年度 (No.6 遺跡-I)』:177-201
 松本 完 1984 「弥生時代～古墳時代初頭の遺構と遺物について」『横浜市道高速2号線埋蔵文化財発掘調査報告書 No.6 遺跡-IV 1983年度』:71-131
 松本 完 1988 「折本西原遺跡の弥生集落―第1次調査の成果と問題点―」『折本西原遺跡-I』:327-390
 馬目順一・原 信之 1963 「神奈川県藤沢市発見の弥生式土器」『考古学雑誌』48-4:54-59
 水野順敏ほか 1981 『東京都狛江市岩戸八幡神社遺跡』日本窯業史研究所
 港区伊皿子貝塚遺跡調査会 1981 『伊皿子貝塚遺跡』
 森本六爾・小林行雄ほか 1938 『彌生式土器聚成圖録正編』東京考古學會學報第1冊
 矢吹俊男 1983 『大多喜町横山遺跡発掘調査報告書』
 山神下遺跡発掘調査団 1989 『山神下遺跡』
 横浜市埋蔵文化財調査委員会 1975 『歳勝土遺跡』港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告 V
 横浜市埋蔵文化財調査委員会 1980 『折本西原遺跡』
 横浜市埋蔵文化財センター 1990 『全遺跡調査概要』港北ニュータウン地域内埋蔵文化財調査報告 X
 横山浩一 1978 「刷毛目調整工具に関する基礎的実験」『九州文化史研究所紀要』23:1-24
 米田耕之介 1986 『山田大宮遺跡』市原市文化財センター調査報告書第8集
 米田耕之介・鷹野光行・小川静夫 1979 『上総国分寺台発掘調査概要Ⅳ 祇園原貝塚Ⅱ』上総国分寺台遺跡発掘調査団・市原市教育委員会
 和島誠一ほか 1968 『三殿台』

挿図出典 図1-1:赤星ほか1979 図1-2:河合1988 a 図1-3:港区伊皿子貝塚遺跡調査会1981 図1-4:菊池ほか1979 図1-5:河合1988 b 図1-6:横浜市埋蔵文化財センター1990 図1-7~10:柿沼ほか1987 図1-11:宍戸ほか1991 図2-1,8:市毛ほか1967 図2-2:柿沼ほか1986 図2-3:柿沼ほか1985 図2-4:三森ほか1974 図2-5:大澤ほか1989 図2-6:斎木ほか1974 図2-7:岡田ほか1988 図3-1:小久貫ほか1983より一部改変 図3-2:矢吹1983より一部改変 図3-3,5,16,17:小林ほか1968 図3-4:伊藤1984 図3-6,7:玉口ほか1978 a 図3-8,11:金丸1984 図3-9:玉口ほか1983より一部改変 図3-10:赤星ほか1981 図3-12:佐々木ほか1991より一部改変 図3-13,14:菊池1954 図3-15:小沢1985 図3-18,19:柿沼ほか1979 図4-1:楢山ほか1977 図4-2,3:小林ほか1968 図4-4,7:杉原ほか1968 図4-5:菊池1954 図4-6:新井ほか1982 図5-1,2:小沢ほか1989 図5-3:岡田ほか1981 図5-4:豊巻ほか1990 図5-5:小高1983 a 図5-6:能城1989 図5-7:三森ほか1974 図6~9:宍戸ほか1991 図10-1~12:石井ほか1980 図10-13~16:高杉ほか1982 図11:石井ほか1980 図12-1~16:柿沼ほか1985 図12-17~24:柿沼ほか1987 図13-1~10:大場ほか1980 図13-11~17:柿沼ほか1985 図13-18~32:柿沼ほか1986 図14:斎藤ほか1988 図2-7および図3-12は高坏形土器である。

図3掲載土器の出土遺跡・遺構 1:草刈A区11号住居 2:大多喜横山13号住居 6:健田2次6号住居 7:健田2次18号住居 8:雪解沢D-8号住居 9:薬師前方形周溝墓 10:鴨居上ノ台39号住居 11:雪解沢Y-1号壺棺 12:山王三丁目Y4号住居 13,14:田子台2号住居 15:境4号方形周溝墓 18,19:土宇8号住居 20:請西庚申塚1号方形周溝墓 21:唐崎台42-B号住居

なお、各図の縮尺は不同である。